
平成30年 第4回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第3日)

平成30年6月19日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成30年6月19日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 請願、陳情委員会付託
日程第5 上程議案委員会付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 請願、陳情委員会付託
日程第5 上程議案委員会付託
-

出席議員(14名)

1番 加藤 学君	2番 荊尾 芳之君
3番 滝山 克己君	4番 長束 博信君
5番 白川 立真君	6番 三鴨 義文君
7番 仲田 司朗君	8番 板井 隆君
9番 景山 浩君	10番 細田 元教君
11番 井田 章雄君	12番 亀尾 共三君
13番 真壁 容子君	14番 秦 伊知郎君

欠席議員(なし)

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	唯	清 視君	書記	橋 田 和 美君
			書記	石 賀 俊 彰君
			書記	石 谷 麻衣子君
			書記	石 賀 志 保君
			書記	杉 谷 元 宏君
			書記	田 中 優 美君
			書記	稲 田 美沙子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶 山 清 孝君	副町長	松 田 繁君
教育長	永 江 多輝夫君	総務課長	大 塚 壮君
総務課課長補佐	藤 原 宰君	企画監	中 田 達 彦君
企画政策課長	田 村 誠君	防災監	種 茂 美君
税務課長	伊 藤 真君	町民生活課長	岩 田 典 弘君
子育て支援課長	仲 田 磨理子君	教育次長	板 持 照 明君
総務・学校教育課長	安 達 嘉 也君	病院事務部長	中 前 三紀夫君
健康福祉課長	糸 田 由 起君	福祉事務所長	岡 田 光 政君
建設課長	田 子 勝 利君	産業課長	芝 田 卓 巳君
監査委員	仲 田 和 男君		

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

7 番、仲田司朗君、8 番、板井隆君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第 3 町政に対する一般質問

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 3、前日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

まず、10 番、細田元教君の質問を許します。

10 番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 皆さん、おはようございます。

きのうの大阪の大地震、大変きょうの新聞見ましても、ニュース見ましても、びっくりすることばかりでして、今後、まだますますいろんなもんが出てくると思います。けども、みんなで衷心、心の中からも応援してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

きょうは私の一般質問、2 題ですけども、初めて福祉分野から外れといたらおかしいですけど、したことない林業と中小企業、商工会関係でございます。だから、どこで脱線するかわかりませんけども……（発言する者あり）そういうことで、なぜ、このようなことを思いついたかといいますと、犬も歩けば棒に当たるといいますけども、いろんな方に会いましたら、そういえば議員になっていろんな予算を見ましても、農業施策に対するいろんな補助金、手をかえ品をかえ出てまいっておりました。あれっと思ひまして、そういえば林業や商業関係にはそういう予算あんまり見たことないなと思ひまして、ずっと振り返ってみましたら、林業関係で一番大きな予算見たのはレングスの関係で、日野川水系林業云々というような事業がありまして、毎年何億という金がそういうところに入っているのは覚えておりました。そういえば、商業関係では何があつたらうかと、数年前にプレミアム商品券等がありました。それ以後はあんまり聞いたことない、見たこともないなと。南部町で一番大事な第 1 次産業には、農業ばかりじゃないはずと、林業もあつたと、商業は第 1 次ではありませんけども、なぜだろう。

その当事者、関係者に伺いました。あることはあるらしい。商業の商工会にもお聞きしました。すごい、県の補助金内容、こんな分厚いのがありました。こういうのがあって、なぜ南部町ではそのような予算が出てこないだろうかと、つらつら思ひまして、こういうところに町として手を

加えれば、みんなが少しでも光り輝くような南部町になるのではないかと、そういうことを思いました。

南部町は今、里地里山500選の中に選ばれた南部町であります。木々、山を見ましても、もうそろそろ切ってほしいという木が、今、たくさんあるようです。商工会も一緒です。商工会の職員にお聞きしましたら、町内の事業所がこのようなことをしたいので協力してほしいと言えば、それに合ったような手続はいたしますという返事でございました。ならば、町内の中小企業、商工会加盟しているお方がそれをせなかったら、何もせんのかなと疑問を抱きまして、これは林業も農業も見るにせぬ、また商工会、中小企業にもせぬ、政策誘導を町がすれば一步でも出れるんじゃないかと、そういう感じをいたしまして、今回の質問をさせていただきました。林業についてはもちろん、里地里山を守るために町としての現状把握と、今後はどうされるだろう、その施策はどのようにされるだろう。また、しなければいけないと私思いますけど、その点を1点お聞きしたいということと、中小企業施策、商工会加盟しておられる方ですけど、この人たちが本当に頑張れば、また頑張らせれば、町内にお金が循環する、このように思いまして、一つの大きなまちづくりにもなる。こういう応援、サポートするのが必要じゃないかと思ひまして、この振興策を今回お聞きしたいと思ひて、質問させていただきました。どうか意を酌みまして、執行部の夢のある回答を望みたいと思ひます。

壇上からの質問は以上として、答弁によって、また再質問させていただきます。ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。

それでは、細田議員の御質問にお答えしてまいります。

初めに、里地里山を守るための町の現在の林業施策と今後必要な林業施策について伺いますについてのお答えをしております。現在の施策としましては、まず、近年、大山周辺を中心として被害が広がりつつあるナラ枯れ対策事業がございます。南部町内でも、徐々にふえつつあり、継続して対策が必要となっております。

次に、里山での問題として、竹林の拡大が上げられます。この課題につきましては、平成21年度から竹林整備事業を実施しており、主に集落単位で事業実施後の維持管理を行ってもらう条件で実施していますが、事業実施後、数年経過すると、もとに戻りつつある状況にあり、継続して管理をされていない現状もございます。また、先日、竹をまちづくりに生かす手法の一つとして、竹あかりワークショップを開催いたしました。参加者が定員に達するなど、関心を持って

る方も多くあると手応えを感じたところでございます。今後につなげていければと考えています。竹林整備により、タケノコの販売や竹を使った工芸、粉碎をして堆肥としての利用など、新たな活用方法が見出せるよう、検討を続ける必要があると考えます。

このような状況の中で、今後必要であると思われる林業施策は、これまで同様に森林組合や林業事業者が策定する森林経営計画やその実施について支援を行っていくほか、さきの3月議会で同僚議員にお答えしましたが、間伐等に関し、国、県の補助に、町独自の上乘せを実施するようにしており、事業内容の整備に着手しております。これは、来年度より町内事業者がCLT製造を本格稼働させる予定であり、南部町内を含む近隣地域内からの原木調達が増加することが見込まれることから、町内産原木を搬出しやすい環境にもなると考えているところでございます。

最後になりますが、町として、林業をどのようにしようとしておられるのでしょうかという御質問ですが、南部町には小規模な林家が多いことや、これまで木材の価格も低迷したことから、山を持っておられる方も積極的な木材の切り出し意欲が薄く、林業事業者も同様な状況となっていました。しかしながら、国による新たな森林経営管理制度や森林環境税、森林環境譲与税の創設など、森林資源の適切な管理、林業の成長を促す環境が少しずつですが整ってきました。あわせて、町内におきましても、CLT製造業者の本格稼働や、西部森林組合も体制強化をされると伺っていることから、さきに述べました補助の上乘せや譲与税を財源とした間伐等の推進など、時期を逃がさず、施策を打っていきたくと考えています。いずれにしましても、町の75%が林地であることを踏まえ、林業を活性化させることは山林の荒廃防止はもとより、豊かな里山の維持につながるものと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、町の現在の中小企業振興施策と今後必要となる中小企業振興施策についてお答えしていきます。本町独自の中小企業振興施策としては、1つ、起業促進奨励金、2つ、新分野参入支援事業補助金、3つ、小規模事業者経営改善資金融資利子補助金の3点が上げられます。起業促進奨励金は、平成26年度より行っており、起業する場合に50万円を交付するものでございます。当初は町外からの移住者のみを対象としていましたが、商工会からの要望もあり、平成29年度より年齢制限をなくし、町内在住者の起業についても対象としました。次に、新分野参入支援事業補助金は、南部町の産業の活性化を図るため、南部町内に拠点を置く事業者がこれまで営んでいた業種と異なる業種を営む場合に、事業に要する経費の一部を支援するものでございます。小規模事業者経営改善資金融資利子補助金は、南部町商工会からの推薦を受け、日本政策金融公庫から小規模事業者経営改善資金、通称マル経と申しますが、この融資を受けた事業者に対し、融

資の利子の一部を補給金として交付し、事業者の負担軽減と経営安定を図るものでございます。
このほか、県信用保証協会及び金融機関と協力し、町内の小規模事業者に対する無担保小口融資を促進する小口融資制度がございます。また、起業については、鳥取県西部9市町村で米子商工会議所等の経済団体や日本政策金融公庫等の金融機関がお互いの連携を強化し、創業希望者に対して窓口相談、創業塾、専門家派遣指導等の支援を実施する認定創業支援事業計画を策定し、国の認定を受けているところでございます。

今後必要となる中小企業振興施策については、事業承継と販路開拓だと考えています。人口減に伴う働き手不足や販路の縮小、経営者自身が高齢化する中での後継者不足等により廃業を選択せざるを得ない状況を改善しなければなりません。事業承継、マッチングなどの相談に対応する事業承継窓口の活用や事業開拓、販路開拓支援を推進するために、県や商工会と連携してまいります。今後も商工会初め、関係機関との連携を強化し、社会情勢に即した中小企業の求める施策を講じてまいりたいと考えておるところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君の再質問を許します。

細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ありがとうございます。林業に関しては、去る3月議会で、同僚議員の仲田議員と滝山議員が同じような質問をされておられました。その答弁を見ました限りでは、今回の答弁がちょっとよかったかなと思って。今回は、事業、森林の伐採、間伐ですか、について補助金を出すようにしたというふうに今答弁されました。その前に、事業所が何計画でしたか、森林経営計画等がなければ、この事業は県との連携とれんと思いますけど、前回の3月議会の同僚議員のそういう中で答弁を見ましたら、30年だったかな、ことしに経営立てて、31年からするようなこと、おっ、こうだ、森林台帳並びに森林位置情報システムを整備し、平成31年度当初から公開すべく、平成30年度から準備進める予定でありますと言われましたが、これは30年度はもうそういうことで進んで、できていると、本年度ですね、いうように解釈してよろしいでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。今年度の予算で計上させていただいておりまして、今、発注準備にかかっているところです。早ければ、7月頭に、7月中には、遅くとも7月中にはそういう発注はできるものと、今進めております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） それができなければ、今、町長が答弁されました補助事業はできないと解釈していいですか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。町長が言いました上乘せ補助は、一応、森林経営計画が前提のもので、今回の整備はシステム、森林管理システムというちょっとまた別のものになります。それが整備できなければ、システムができなければできないというものではございませんが、このシステムそのものは当然今年度中に仕上げるものでございますので、そのように認識のほうお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） なら、森林計画は。その何だったかな、森林、どこだったかな、計画がなければ、そのようなことができんというようなことを言っておられましたが、それについてはどのようになるんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。森林経営計画は、西部の森林組合さんや林業施業主さんが計画をつくられるものでありまして、それに対しまして町のほうが支援をしていくというものです。ですんで、それは既に計画を立てられておられる分、一応、5年間の計画で提出されますので、その計画に載っている分につきましては、計画どおり、それぞれの組合であったり、施業主、業者の方が間伐、伐採等に取りかかられます。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） その森林計画は、経営計画ですか、は、今現在、西部森林組合、また林業を携わっているというか、持ち主という方は産業課に、町には何件出てますか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。経営計画は、森林組合の加工者も出ておりまして、大きなエリアになりますので、少なくとも3件、4件ですね、4件は出ております。そのほか、まだ私のほうで把握してないところがあるかもしれませんが、4件は出ております。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 要は、その森林経営計画が大もとになっているようでございまして、それがなあって初めて、そういう事業が成り立つというように理解しますが、それで間違いないですね。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。そのとおりでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ならば、他町と違って、我が町は確かに地域によっては、杉、ヒノキがばちんと固まった山もあろうと思いますが、一番ネックになっているのは、ランダムにある、まだら模様であって、その間に雑木林とかいろいろあるみたいで、作業がなかなかやりにくいとお聞きしましたが、それで間違いないですか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。確かに、この森林経営計画は山を、田んぼでいいますかね、そのエリアがそれぞれ林班というくりががございます。それがいろいろと何個か重なって、ある程度の大きさをまとめる必要がございます。そのまとめた中でやっているわけでして、それぞれの林班の中でもいい場所、人工林が多い場所、ない場所いろいろございますんで、そういうところで作業がしにくいとかいう実態としては伺っております。実際に、南部町の植林は、小さなものが点在をしておるとい実態もございまして、次の人工林のところまで移動ということで、若干の効率性の悪さというものがあるというぐあいに伺っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） それで、もう一つお聞きしますが、そういう一つ一つ順序を踏んで、来年度より補助金を出してでもやるっていうことでございますが、隣の伯耆町と日野町にもこういうのがありまして、町単独搬出間伐支援事業というの南部町にもあろうと思いますが、そこでね、それぞれいろいろな形態は、中身、立米定額1,000円でどこも一緒ですが、南部町もやっぱり立米1,000円ぐらいで設定されておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。現在のところ、南部町ではその制度がございません。そのため、町長答弁でも申し上げましたように、上乘せ、その部分の補助も南部町で考えたいというものでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 考えたいじゃなしに、もうそのようにやってもらわんと、一步出んだがね。それで、この伯耆町と日野町の違いは、町内のそういう森林組合ですか、事業所、また町外でもいいというのがありますけれども、我が町としてはこの今の南部町の森林を見ましたら、もう結構いい、私みたいに腹の出たのが多いんだね。これ、いい時期なんだそうです。それを町内業者だけに限るのか、町外でもこの南部町の森林を守るために、それらを間伐してもら

ってやってもらうのか、その辺の政策としてはどのように考えておられますでしょうか。これは町長に聞いたがええかな。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。もう一遍ちょっと整理をしますと、立米当たり1,000円の上乗せ補助をすることによって、林家、山をお持ちの方にとってはどんなことが起きるのかというと、例えばある林業、間伐で木を切って売るなりわいをしている人が、そこに来るわけです。先ほどから議論になってます経営計画というのを組まないと、平成33年からは全ての国庫補助の対象外になってしまいます。ですから、経営計画というものをつけないといけない。ただ、今のところは、間伐促進計画だったですね、間伐促進計画ね。今、間伐促進計画という計画書のもとで進めていますので、国庫補助金、県補助金は入ってくるんです。しかし、将来的に、33年、もう目の前ですので、すぐに経営計画というものを組まなくてははいけない。各林業者が林家のお宅を回って、このあたり何十ヘクタールほどやられませんか、間伐をされませんか、といったときに、じゃあ、うちにお金が幾らもらえるんですかといった話のときに、いや、利益が出なかったときには、もしかしたら手出ししてもらわないけん。間伐ですんでね、手出ししてもらわなくちゃいけないという話になったときに、林家は二の足を踏んでしまうわけです。お金出してまで山を守るというようなことは、とてもできない。これが現状でして、これをさらに下支えするために、1立米当たり1,000円の上乗せ、国が10分の3、県が10分の1、さらに町が1立米当たり1,000円上乗せをしている実態が、この周りにあります。答弁しましたのは、ぜひ、南部町でもその上乗せをして、林家に弾みをつけて、幾ばくかの収益は間違いないので、どうぞ経営計画の中で皆さんも考えてください、間伐をしましょうということを町としても進めるべきだと思っています。

さらに、今議員がおっしゃられた、伯耆町の場合には外から来る、外から来られる林業者も、それから所有権ですかね、ここは私もよくまだ聞いてないんですけど、土地の所有権が、例えば米子市の人であっても補助金を出すのか出さないのか。いわゆる南部町の土地の中には林家であっても、米子市の方が土地を持ってる方もおられます。この方々にも、山を守るっていう意味から補助金を出すのか、それとも、いや、そうはいつでも町民のための税金なわけだから、これは町内に限定するわけではないのかという、この辺の議論が今調整をしてるところです。日野町は町内の企業で、かつ町内の林家の方でございますので、これにすれば極めてストライクゾーンを絞って町内優先になりますけれども、では、それだけで本当に間伐が進むのかという、こういう悩ましい問題もありますので、まずは間伐を進める、林家の人がその気になっていただいて、林

家にも収益が上がって、かつ南部町の間伐が進むことによって、この里地里山を守っていく、こういう循環をうまく進めるための上乘せ補助をぜひまた近いうちに議会にも提案したいと、このように思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 今、町長が言われましたとおりでして、伯耆町は森林所有者、これは森林所有者から補助事業の委託を受けた個人、法人を含むと、森林組合、素材生産業者を含む個人、法人だけになっとなって、県外でもいいような雰囲気です。日野町は森林組合、素材生産を含む個人、法人、上記かつ町内に住所を有する者、この詰めはまだ南部町はしておられない。これからするということのように解釈していいですか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。そのとおりでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） この辺のことをきちっとしなければ、一步前へ出れんだがね。それは本年度中って解釈していいですか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。なるだけ早いうちに、詰めたというぐあいに考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） なるべく早くいうのは、本年度中がなるべく早いのか、来年もそのなるべく早いのに入るのか、どちらなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。本年度中のなるべく早い時期に決めたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ありがとうございます。ぜひそういうことで、はっきりしていただき、私も本来なら、西部森林組合、地元でございますので、また今まで、確かにリングスで出しとったんですが、せっかく今回リングスが企業を拡大して、今、何だい、横文字の名前言われましたが、あの銘建工業さん等が来てやられる中で、西部森林、地元の組合、地元の材を出さんという手はねえなど、距離も短いし、できるんじゃないかと。

この間、そういう方の専務さんですか、話聞きましたら、確かに杉、ヒノキがメインですが、普通の雑木はどうなんですかって聞いたら、木は捨てる所がないと言っておられました。南部

町で一番ネックになっちゃったのが、その間、間に雑木があって、なかなか作業道云々ができにくいという話でございましたが、せっかく太陽光発電した余剰金は自然エネルギー云々に、そういうところに還元するという、最初、こういう話でございましたが、まきストーブが云々で、私たちも補助金出しております。ならば、一緒に雑木も出していただき、それを町で還元できるっていう方法はできないのか、ちらっと思ったんですけども、町長、その辺はいかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。今度の、今の森林経営計画の中には広葉樹も入ってしまっていて、ですから、詳しいところは私もわからないんですけども、森林組合等との話の中では広葉樹も該当になるんだということで、期待をしておるところでございます。それに、今の森林環境譲与税だとか、町の少し知恵を絞って、広葉樹についても、半分は、南部町の場合、広葉樹がありますので、これを有効に使うことがこれからの将来、この美林を残すっていうんですか、環境を残す大事な手段になるだろうと思いますので、そのように考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） これね、大事なことだと思うんですわ。僕のちっちゃいころはきこりするっていうことで、自分とこのエネルギー、たき物は自分とこの山を切って、1年分まき割りしたり云々してつくっちゃったんです。それが、今はそういう電化、電気化とかガス化でなんだったんですけども、これも一つの産業になると思うんです。雑木林、雑木の、自分の裏山でも切って、軽トラ1台何ぼですかぐらい、そのような施策も私は必要じゃないかと思っておりますけども、その点考えられたこと、ないし今後検討される余地はありませんか。

もう一つ、いいですか。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） これね、岡山県勝山だったかな、銘建工業ある、本社があるところ、真庭郡か。真庭市に視察行ったときには、全ての木を全部出すんだって、もらうんだ。そこで取捨選択されるかもしれませんが。南部町でもそのようなことして、せっかくまきストーブ等に補助金を出すぐらいなところがありますので、雑木林の雑木も、この南さいはくとか賀野とか、山を持ってる方、軽トラ1台ずつでも運んでもらって、ちょっと1,000円でも2,000円でも、そのような換金できるような制度っていうのは、そしたらみんなが頑張るんじゃないかなと思う。杉、ヒノキばかりが木じゃないと思うんですけどね。そんなことが考えられないのかなと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。現実にはそういうことをなりわいにされておられる方もおられますので、そこにさらに補助金を出すべきなのか。それから、大事なのはやはり計画を組まないと、山を、広葉樹をじゃあ丸裸にしてしまうのかっていうことになると、南部町の風景は一変します。いわゆる50%が広葉樹ですので、そこに王子製紙のパルプに、1立米7,000円ぐらいですかね、今。1トンか、1トン7,000円です、トンですね。トン7,000円ぐらいだというぐあいには聞いていますので、この値段の辺は動きがあると思いますので定かではありませんが、そういうことで一気に切り取られるというの、そういう政策誘導もおかしいなと思いますので、どういうやり方をすると一定の効果が上がるのかということも考えないといけないと思っています。

ナラ枯れの原因は、60年も過ぎるような手入れの行き届かない、いわゆる萌芽再生ができないような広葉樹を、山がお金にならないという原因で、木を切らないことが原因だと言われてますので、萌芽再生によって山が再生し続けるような、そういう循環をどうつくっていくのかということも大事なことだろうと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 全部、75%が森林の南部町で、全部切り出して丸裸ってのはちょっと、あれ、木を、雑木でも切る、切るでも根元から切らんけんね。だって、そこからまた新しい芽を出して、元気にならせないけんので、大概50センチか1メートルぐらいのところで切って、そこから脇芽を出させて、また5年、10年のときに、また森林するんですけども、私の経験上ですけどね。ならば、この森林経営計画ですか、そこで雑木も入っとるってお聞きしましたので、あとは計画的に、本年度は杉、ヒノキ何立米、雑木何立米、そのようにやればできてきんこともない。これも一つの、南部町の里地里山を守るためにも必要な案件じゃないかと思えますけども、今後、そういうことをされるつもりはありますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。それを進める上でも、その林地の所有者が誰なのか、どこに住んでおられるのかを調べなくてははいけません。それを、産業課長のほうがことしの予算の中で、とにかくさせていただけないかと。間が1つあいてしまって、その山は構えないんだと。または、間違えて、山を切ってしまうと訴訟になるという事例が全国の中でたくさんありますので、そういうことがないように、誰の所有なのか、それから利益になるから一緒に山を手入れしましょうと、お声かけできるような背景をつくっていくということも大事だろうと思っています。少し潮目が変わり、いい風が吹いてきましたので、林業政策にも行政としてしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ぜひ、それはしていただきたいと思います。

もう一つお聞きしますが、農業委員会で、農業の問題で、今、農地パトロールというのを毎年やっております。耕作放棄地で、赤、青ですか、張ってまいりますね。そのときに、この田んぼはもうだめだわっていうのがあるし、全然手入れしてないところもありますが、それを放っちょきゃあ雑木、雑木とかもうキツネやタヌキ、イノシシのすみかになりようですがな。この農地パトロールで回られたそういう、もう山に近いというようなところについて、その林業施策にこれが絡められないかと思えますけども、町としてはその辺どのように考えておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。特に山間地の山際の農地につきましては、実際、耕作放棄という状況になってきているのが、ふえているのが現状であります。農業委員会のほうでもですが、今は、守る農地と山に返す農地という言い方をしておりますけれど、もう実際に、農地として耕作ができないものについては、山に返すという言葉を使いますが、そういう農地ではなくすといいますか、そういう方針であります。その一つとして、植林をするという施策も県のほうでありますので、ただそれは補助という事業でございます。ある程度、土地所有者の負担という部分も発生してきますので、その辺のところの整理がつけば、そういう林業、林としてやっていくということもあり得るのかなというぐあいに今思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 現状として、そういうもうこれは山に返した方がいいというような土地というか、それは産業課としては今把握しておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。はっきりとしたデータとしては把握はしておりません。今年度、そこのはっきりとしたものを農業委員会と一緒にやってつくるという予定で動いております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） やっぱりこういうデータをきちっと、あんた基礎データを、システムとかあんなをつくるって言うておられました。だけえ、これらも絡めて、ぜひこういうところ整備してもらわな、私はいけんと思う。もう、要は、イノシシやキツネやタヌキも、そこでとめたいんだが。私たちが一生懸命畑つくっちょうとこまで来うでもええと、そこに、おまえたち、クヌギとかドングリやシイの木、そこ植えちゃるけん、おまえ、そこまで頑張ってご

せというぐらいな話し合いをやっていただきたいんだがね。それができるかどうかと、もう一つは、その耕作放棄地ってまだ地籍は田んぼなんだがな。それ、農業委員会で、この田んぼ、山に返しますってというのは、農業委員会が決めることですか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。農地を非農地にする判定するのは、農業委員会のほうで判定をさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） そうなった場合に、農地の固定資産税と山林の山の固定資産税は、比較したらどのように変わるのでしょうか。

税務課長さん。

○議長（秦 伊知郎君） 税務課長、伊藤真君。

○税務課長（伊藤 真君） 税務課長です。田んぼの評価額は数十円から200円、山林は15円から20円の間で評価しております。以上です。（「高いか安い、高い安い言われると」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 伊藤真君、もう少し具体的に教えてください。

○税務課長（伊藤 真君） 安いです。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ということで、耕作放棄地の問題がそういうことで、税のもんからでいって安くなると。できたら、本当言うたら、耕作放棄地でも昔は田んぼだったけんね、周りにええ道ついとんじゃあ、軽トラでも動くような。そこに、森林、ヒノキでも杉でもいいですけど、広葉樹でも植えられて、保水をきちっとされれば、私はまちづくりの一つになると思う。里地里山が、私は守れるような気がいたしますけども、そういう制度、県がそういう補助金等云々があれば、それに絡めて、私はこの補助金絡みでも、国があり、県があり、町がある。これ、一番理想だかもしれませんが、どうしても南部町に合わないのがあるんですよ、現実と。そういう場合には、南部町版のをつくって、その人やち、住んでる方、土地、山とを、私は守る必要があろうと思う。国があって、県のないのこともあります。県があって、国がないのこともあります。だから、地域によって文化も顔も違うように、風土も違うように、南部町版のそういうことをつくって、そういう土地を守っていきたいと思いますけども、そういう施策はできないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。荒廃農地にするのであれば、山に計画的にするべき

だという御意見だと思いますけれども、かなり前になりますけれども、私もそういう話を聞いたことがあります。きちんとした税金で農道までつくって、きちんとしたくぼが管理してあるところが荒廃されている。ここをヒノキや杉を植えることに、杉ですね、どっちかというところを植えることによって、高付加価値の高機能な林地ができるんだという話は、ある学者さんから聞きました。30年でそういうことをすれば十分ペイするというのも、そうだったと思います。ただ、これまで親しんで来た農地を、じゃあ、みすみす山に戻すのかというのは、町長ももちろんそうですけれども、住民の皆さんのお気持ちや、そういうところはいかななものかということも考えます。

まずは、新たな林業を加工する技術によって、高付加価値を生まなければ、今のままでは植えて育てるところまではたくさんの税金と労力でしてきました。しかし、切って売るということが全くできないのが、今の日本の林業だと思うわけです。切って売る付加価値をどうつくっていくのかの起死回生というんですか、それがCLTの薄く削って、直交させながら構造材をつくっていく技術だというぐあいに聞いていますので、ぜひそういうものが市場の中で当たり前になり流通し、木造の7階建てや10階建てで、コンクリートではない木造のマンションやホテルが建つような時代を望んでいけば、今議員が言われたように、農地に30年で木を切って、切っては植え、切っては植えというような、植えて育てて切って売るという循環が、農地の上でできるようになれば、みすみす荒廃させる必要はないだろうな。そういう時代も来るかもしれないと思います。そういう時代の状況を見きわめながら、それに対する施策というのは考えていかなきゃいけないと思っておりますけれども、まずは切って売れるような環境を、今、潮目が変わったと言いましたけれども、これにさらに加速するような状況をつくり出すように、国にも声をかけたり、それから林家の皆さんにも上乘せ補助ということを通じて、ぜひ間伐を促していくということが必要だろうと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 今そのように、国もそのように動いてるならば、我が町も一歩先んじてそれをやるっていうのも一つの手だと思う。せっかくCLTでしたか、今度、レングスの新しい大きな工場、近くにそういう日本有数の企業が来るのに、これを使わん手はないと私は思っておりますので、その点ぜひとも考えていただきたいと要望しておきます。

時間ももう9分になっちゃったですが、商工会についてでございますが、今いろいろ起業促進とか、新分野にとりか、経営改善とかいろんな、また窓口相談、販路拡大とかいろいろありましたが、そこまでできるとののに、相談に来たらそのようにしてあげますよというのか、商工会のメン

バー等さんに、定期的に会合して、南部町の商工会をこのように持っていくという政策誘導が、私は必要じゃないかと思えますけども、そのような南部町の商工会、また中小企業を、南部町のために活性化するためにこのように持っていくような政策誘導はされるつもりはありますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。先ほども答弁しましたように、町内の商工会の企業のお話すると、事業承継が一番の課題です。課題に思っておられない方もおられます。確かに、自分の世代で、これで終わるんだというぐあいに思っておられる方もおられるところが一番の課題です。昔はあそこにタイ焼き屋さんがあったとか、あそこにラーメン屋さんがあったとか、そういうある日突然、跡取りもおらんし、それから年もとったしということで、商売をされてた方が1つ、2つと減っていくということが、非常に現実の問題となっています。これをどうやって次の人たちに譲っていただけるのか。赤の他人に譲るということは、私たちが想像しても非常に難しいことだと思いますけれども、そういう事業承継を通じなければ、跡取りさんはおられないわけですし。ただ単純に見ていけば、少しずつお店はなくなって、残るのは日吉津のほうにある大型のショッピングセンターだけになってしまうと思います。そうではなくて、自分たちの暮らしの身近なところのそういう御商売が繁栄することは町の繁栄にもつながるといって、またその原点に戻って、ぜひ事業承継をどうやっていくのかということとは悩ましい問題ですけども、一番の課題として取り組んでいかなければいけない課題だろうと、町長は思っているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 今、はっきり1つ大きな課題が見つかりましたね。企業承継が、確かにいろんなところで、そういうことでやめられたと思う。だんだん歯抜けになったり、米子ではシャッター街っていうんですけど、したら、だんだんと活性化がなくなるんです。この企業承継、国も言っておりますし、県もしてるといいます。そこで、どのようなことができるかというのを、皆さん方と話し合いが1回でもされたかどうかということをお聞きしたい。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。商工会の皆さんとは、昨年、一度、町長と商工会の方との語る会というのをやっておりますし、先日、事務長と打ち合わせをさせていただきました。今年度も行政と商工会との懇談会というぐあいな形で、皆さんのいろんな状況、事情、聞かせていただけたらというぐあいに計画をしております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） そのように、要はね、いろんな問題がわかりました。その中で、我が町の中小企業、商工会はまちづくりのためにはこっちの方向に持っていかないけんというような計画とか、そういうのはありますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。今年度の仕掛けとしまして、民泊を中心とした商工会との連携というのを考えております。つまり、知っていただき、行きたくなくて、住みたくなくなるというようなところを中心に、民泊、農泊というところをきっかけに、泊まれる場所、食べる場所、体験する場所、それぞれがそれぞれの特色を生かした部門を持ち寄っていただいて、そういったメニューづくりをしていきながら、それぞれの飲食店であるとか、製造であるとか、物づくりである、そういったところの町内の企業の方々と上手な連携ができるようなまちづくりの施策の一つとして、今そういった協議会の立ち上げを考えているというところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） わかりました。そういうまちづくりで協議会を立ち上げると。それはことしじゅうに立ち上げる予定ですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 9月をめどに立ち上げる予定にしております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 町長。この協議会は、町長の方針、町、南部町をこのように持ってつくりたい、このような方向に持っていく中に、どのような位置にありますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 私は、地方創生の一環として、あくまでもここに暮らす人たちが安心して暮らすためのツールというのは、前から言ってますように、お金がこの中で循環しなくちゃいけないわけですね。人は減ってきます、高齢化も進んでくる、この現実を目を背けて、じゃんじゃん人が来てくださいということは、非常に無理があると思います。できるだけ緩やかに、穏やかにしながら、この地域の中にお金が循環するシステムをどうつくっていくのか。きのう、お話ししたと思いますけれども、どうやったら外から来ていただけるのか、それから南部町の中にも物づくりのすばらしいものもたくさんあると思います。そういうものにどう光を当てながら、国内はもとより、外国からの人たちにそのクールジャパンを味わっていただけるのか。私はその

素材があると思いますので、あとはそのやる気をどう持ってくるのか。最初から大きなことはできませんけれども、一番いいことは、これに大きな投資が要らないということです。皆さんの人間力や培ってきた技術や技能というのを見ていただく、やっていただくということになりますので、大きな投資が要らない。南部町にある里地里山や皆さんの暮らし自体に誇りを持っていただければ、私はまだまだ売り出すものはたくさんあっていくと思いますので、ぜひそういうものに脚光を浴びながら、これから先々の10年、20年というものの種をまいていくときに来てると思っています。

今、企画課長言いましたように、農泊、民泊というものも新たな局面を迎えました。ぜひそういうものの協議会や、さらには食べるところがなければ話になりません。南部町のあと10年先、20年先を行ってるところは、全て困ってるところは食べるところがなくなったということです。買い物もないけれども、ふだんちょっとしたときに、じゃあ、あそこで御飯をっていうところが一番最初になくなるわけです。南部町にはおかげさまで、まだそういう食事をさせるようなところがございます。これに、今、息を吹き返すように、人から来ていただく、または町内で使っていくような仕掛けをしないと商売は持続しません。そういうことも一緒に深めながら、ぜひ南部町の活力というものを維持するためにも、今の産業振興、中小の商工会への手だてというものを考えるときだろうと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） わかりました。町長、ほったら町内にそういう将来を見たら大変だから、要は町内でお金が回るようにシステムしたいと。けれども、食べる所がないのが現実みたいですが、富有の里、賀野、富有の里、サテライト施設つくりましたね。J-ALERTだなしに、何だったかいな。（「ジェラート」と呼ぶ者あり）ジェラート、それと手間山振興区もあっこに施設の拠点つくられました。それと、法勝寺は米やがあります。ニュータウンはないな。そのように、あれは地方創生交付金がそれぞれのところに入ってませんでしたかいね。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。まず、時系列で申し上げますと、米やのほうですけれども、地方創生の交付金を使わせていただいています。その後、昨年度整備いたしました賀野のサテライト拠点施設、こちらには地方創生の拠点整備の交付金というのが入っております。今年度、手間のサテライト拠点、整備する予定ですが、地方創生の推進交付金を充てて整備する予定にしております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 要は、国のそういう施策で箱物はできたんですよ。要は、その箱物できたときに、あと画竜点睛で目玉を入れたい。今、町長が言われました、そういうことで食べ物欲しくて、お金を循環するためにも、町内、地元の人に来ていただけないけん。そういう、プレミアム商品券のこと言いました。こんなのも一つの手ですけども、そういう国の税金とか町の税金つぎ込んで、箱物はできました。あとは地域の皆さん、お願いしますねだけですか。そこにはいろんなそういう人を守るための仕掛けが私は必要だと思いますけども、そういうことを考えておられませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。予算の立て方だとか、職員の皆さんには常に言っていますけれども、何のための機能なのか、それを運営するための組織は何なのか、その中心になる人材は誰なのか、そして最後に、循環させるための財源をどう考えているのか。この4本をまとめて考えない限りは、単発的に町がものをつくってできましたよで、一、二年はできることはあるかもしれませんが、これを10年、20年と循環させるためには、必ずこの4つがないといけないと思います。機能はその時代時代で変えながらも、財源をどうするのか。財源を常に税金に頼っていたんでは、必ず持続性は担保されません。こういうところを行政が、きのうも御意見たくさんいただきましたように、職員が住民とともにこのことをやって組織をつくる、人材はあの方にお願ひすればきっといいほかのつながりもつくっていただけると、またはよそから来ていただいたほうがこの部門はいいんじゃないか。よそ者の力をかりるべきじゃないか、いや、若者の力もいいじゃないかと、こういう人材の問題。この4つをきちんと組み合わせることによって、私はこれから先々の地方創生は生まれていくと思っています。常に、今言われましたようなものが、組織や人材やそれに財源というものが全て完璧に今そろっていません。全てそろっているわけではないんです。これがうまくいっているところもあれば、なかなかもう一步だなというところもあるかもしれませんが、視点はここに置きながら、ぜひとも持続する体制、持続する機能というものを育てていくことに力を入れていきたい、上げていかななくては、力をかしていかなければいけないと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） いや、よくわかりましたが、要は、一番、国も県も行政もですけど、物をつくる、箱物をつくる、あとのフォローができてないんです。地方創生もまち・ひと・しごと推進本部ありますが、町をつくるのは人、人をつくるのは仕事なんです。ならば、その賀野のサテライト、手間山のサテライト、法勝寺の米や、今度、複合施設をつくったときの喫茶と

こも、そういうハードがきちっとできたならば、それが生かされるような誘導施策が私は必要だということを言ってるんですけども、それについて考えはございませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。議員おっしゃる誘導の施策というところでございますけども、これ、今の状態ですぐにこれだというのは、さまざまな地域性もございますし、その実情をきちんと現場に出て把握しながら、町の状況、地域の状況になじむ施策の立案というのを今後企画の中でも、現場に出ながら進めていきたいというぐあいには思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） きのうからの議員さんの一般質問で、現場にどんどん出ていただきたいと、来るんじゃないしにしろという話でしたが、足元に泉ありという言葉だと思うがな。要は、足元を掘れば泉が出る。要は知恵が湧くってことですが、要は賀野のサテライト、手間山のサテライト、法勝寺の米や、今度できる複合施設の軽食喫茶ですか、それらをつくったときに、周りの住民が本当に喜んでそこを利用できるような施策を私は言いたいんです。あと、食べ物屋ですので、まずかったらみんな逃げますよ。最初はやっぱ来てもらわなあかんねん。それは、町の施策、県の施策、国の施策になれば、国に上がったたり県に上がったたりして、それに相談してそこから予算をとってくるなりせないけん、私は思っておりますが、それについて町長はどのように考えておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。きのうの議論にもありましたように、町が先行して有利な条件を提示することによって、住民の皆さんをその気にさせる、そうすべきだという御意見もありました。私は啐啄同時と同じで、まずはプレイヤーである住民の皆さんがどういうお気持ちなのかを職員が寄り添いながらそれを感じて、いいタイミングのときに、卵の内側から殻をつついていただくときと同時に、それを助ける。それがやはり行政の一番大事な仕事なんだろうと思っています。そう思ってるんです。ですからこそ、今の状態がどうあるのかという、地域に根差した感性というんですか、感覚っていうものを職員には磨いてもらわないと、農業の問題も商売の問題も、今まで過去と同じような感覚や、または都会の感覚でなじんでいると、ある日突然あそこの店がなくなってしまう。そのときにはただ店がなくなっただけかもしれませんが、3年後、5年後、10年後とそこの暮らしに大きなダメージを与える。そういうことがあると思っています。

私はお金で人の、職員というのは例え、お金で住民を誘導とするということも必要なときにはあると思います。そういうものもあるかもしれません。しかし、この地方創生については、もう少しじっくりと、今本当にこの地域の中で何が必要なのかを狙いを定めながら、住民またはその中にいる人材、組織が何を望んでいるのかをお互いに、行政と一緒にあって感じ合いながら、今はこれをじゃあやろうかというところを探っていかなきゃいけないことだと思います。十やって一つ当たるのかどうかわかりません。グリコに行きましたら、1,000の商品を出して、時代に残るのは3つしかないって言われました。そういうような商売であったり、時代の流れってというのは急激に早いわけですし、その中に私たちが行政としてしなければいけないってことは何なのかをもう少しじっくり考えながら、商売と対面して行政がすることってというのは非常に難しいところもたくさんあります。スピード感も必要でしょう、余りにもスピード感をすれば、ある日ブレーキを踏んで、急回転をして事故を起こすこともあるでしょう。そういうことがないように、じっくりと考えながらもスピード感を持って、この暮らし、ここで暮らす人たちの何に着眼したらいいのかということをしかりと考える必要があると思っています。抽象的ですけども、できるだけこの地方創生についてはそういう気持ちでやっていきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 残り時間が少なくなりましたので、よろしくをお願いします。

細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 今言った事業は、ほとんど地方創生に絡んでつくって、南部町のニーズに合ったということで、国も認めてこういうこと、今言った施設等をつくられたと思います。ならば、今後の地方創生というのはそれを活用するような人だと、私は思います。そこに光を当てるような施策が必要じゃないかということを書いてんです。それに対するお金の問題だないかもしれませんが、つくったのをみんなが守るような、みんなが愛するようなことをせなあかん。そういう施策ができませんかということです。そこには、地方創生交付金も入るかもしれんし、今後の地方創生、もう5年でそりゃさま変わりすると思いますけど、今度の地方創生は人に光を当てるかもしれません。そういう情報をつかんで、要は、私たちの南部町の町民が、これつくってよかったねと言われるようなことをしていただきたいということ。つくるばかりが能じゃないということです。それを守るような施策が必要だと思います。じっと下の卵の殻からこんこんこんこんつつくのを待つのか、それを見て、上からつつくのか。その卵が死んじゃったらどうしようもない話。その卵を温めることが必要じゃないでしょうかっていうことを言っただけですけども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。全くそのとおりだと思います。今回の7日にオープンしますえんがーのも1年間の時間をかけて、地域の皆さんたちがどういう施設が要るのかということを考えていただいたものです。決して、町がこういうものが要るんじゃないかと、ジェラート屋さんを入れようとか、そういうことではなかったもんですし、今、手間で進んでますことも、みずから皆さんたちが立ち上がって手間を何とかしようと、会社まで立ち上げられたということに、非常に町長として感激してるところです。そういう地域の持っている力というものをどうやって生かすのかということが、地方創生だと思っていますので、ぜひそういう地域の心意気というものを応援するような、そういう地方創生を進めていきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） もう時間もありませんので、最後にいたします。そのように、今後の地方創生というのは、私は地域住民が輝く、私は南部町の魅力っていうのは里地里山に抱かれるように住んでいる人が輝くということを念頭に置いた今後の政策、せっかくつくった5つの施設ですので、輝くような政策をぜひともつくっていただきたいことを申し述べて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で10番、細田元教君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとりたいと思います。再開は10時30分にします。よろしく願いいたします。

午前10時12分休憩

午前10時30分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

1番、加藤学君の質問を許します。

1番、加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 1番、加藤学です。議長からの許可が出ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、第1点は、町が行っております単独介護用品支給事業についてです。これは現在、南部町単独の事業で、要介護4または5の高齢者を在宅で介護している町民非課税世帯に対して、月4,000円のクーポン券を交付する、もしくは要介護度4または5の高齢者を在宅で介護している町民税課税世帯、それと要介護3の高齢者を在宅で介護している世帯に対して、月2,000円

のクーポン券を交付する事業です。南部町介護用品購入助成事業実施に係る手引の第1条には、町内に居住する介護保険法に基づく要介護認定を受けた高齢者の在宅介護に必要な介護用品の購入助成をすることにより、高齢者の介護をしている家族の経済負担軽減を図るとともに、要介護者の在宅生活が安定し、継続することを目的とする、こういうふうにあります。これ、大変いい事業だと思います。しかし、その一方で、もう少しこれは範囲を拡大しなければ、現状には少々適さない状態になっているのではないかと、そういうふうに思っております。町のほうでは、介護用品購入の現状をどのように把握しておられるのでしょうか。

まず、第1点、クーポン券で購入、これ主に、何の購入に使われているのか。

それから、現在、クーポン券の支給を受けてる世帯は毎月どのくらいの介護用品を購入しているか。実際、4,000円と2,000円、これでは多分大きく足らなくなっているのではないかと、そういうふうに思っております。町のほうでは具体的に介護をされている世帯、どのくらい毎月使っているのか、そういったことを把握されているのでしょうか。

それと、3点目、この要介護1、2、これは今回の事業には入っておりませんが、要介護1、2の方で紙おむつなどを必要としている人、こういった方の数はどういうふうにあるのか、こういったことを町のほうではつかまれているのかどうか。

また、今回、この事業において、第8条にはこういうふうな書き方があります。利用期間内において、本人が入院、入所となった場合、利用することはできないとする。また、クーポン券は利用期間の全てにおいて、入院、入所がなされた場合は、そのクーポン券は無効とし、利用者は南部町に返還すること、クーポン券はそれぞれ利用対象月を設けず、申請月からその年度内において利用でき得るものとする。これ、使い方においては大変楽な使い方になっております。しかしながら、この中に、なぜ入院、入所の場合このものが使えなくなるのか。入院、入所した場合、介護の負担がふえるのに、第1条、これの文章と矛盾するのではないかと。以上が、まず第1点目の単独介護用品支給事業についてです。

第2点目、これは会見小学校の今度の夏休みにおいて、午後からのプール開放、これが今回できなくなったというふうに聞いております。なぜ、夏休み期間中、プールの午後からの開放ができなくなったのか、またこの経緯について、そして今後どのように取り組むのか。

まず1点は、プール開放が中止になった経緯について。そして、その理由についてが第2点目です。

また、3点目、夏休み期間中に小学校のプール開放は必要であると考えられているのか。町としては今までずっと夏休みの期間中、午後からプール開放してきました。しかし、これが今回で

きなくなった。町としては、このプール開放について必要と考えているのかどうか。

また、南部町においては、ほかにも西伯小学校、それから会見第二小学校があります。現在、会見小学校においてはことしの夏休み開放ができなくなったというふうになっておりますけれども、ほかの2校、西伯小学校と会見第二小学校ではプールの開放をどのように取り組んできているのか。

また、現在、南部町の近隣の自治体、それにおいてはこのプール開放の問題に限って質問しておりますけれども、近隣の自治体においてはどのような取り組みをしているのか。

そして、3点目です。3点目は、押しボタン信号機の設置についてです。3月議会の一般質問で、陶山町長は、まず地域からの要望、これは行政要望として必ず要望しますというふうに発言されておられます。また、そのとき、同じ質問を何度も繰り返しておりますけれども、3月議会の一般質問で全く同じ内容の質問です。円山団地下交差点と福里団地入り口にそれぞれ押しボタン信号機の設置が必要と考えられているのかいないのか。

2番目の質問です。今回、それぞれの集落から要望書は上がってきているのかどうか。

そして、3点目、集落要望以外の要望書というものは来ているのかどうか。

そして、4点目、今後、町としては押しボタン信号機の設置の要望書を公安委員会へ提出するのかどうか。

大きな4点目の質問です。手間山サテライト拠点事業についてです。3月議会で、手間山サテライト拠点施設整備事業の進捗状況の説明がなされています。その後、どのようになっているのか、進捗状況と経緯について。また、この事業の支援補助交付金要綱、これがメインになる質問ですけれども、地元の説明がなされていないことから、私の近辺で話を聞く限り、地元で詳しい説明がなされていない。あと、3月議会で説明されたぐらいで、それ以外の説明が近隣住民の中にどこまでされているのか、されていないのではないのか。それで、そういったことがあるから大丈夫か、そういうふうな声をよく聞きます。

3月議会では、増改築の図面が示されました。なぜ、坂口邸選ばれたのか、また宿泊場所、ゲストルームという表現もありますけれども、飲食店、多目的スペースが中心の増改築に至った経緯について。

2点目は概要を読む限りでは、ゲストルームと飲食施設の部分でしか収益が上がらないようになっておりますけれども、ほかに収益を上げることは考えていないのか。また、年間売り上げをどのくらいに設定しているのか。

それに伴い、3点目、ランニングコストをどのように設定しているのか。

そして、4点目、南部町サテライト拠点施設整備事業支援補助金交付要綱では、拠点施設の整備及び開設準備に必要な経費とありますが、これ以外の費用は出さないのか。

また、5点目、一般財団法人手間山の里の組織構成は一体どういうふうになっているのか。

以上4点、今回の一般質問とさせていただきます。御答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 着席してください。

陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、加藤議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、加藤議員の単独介護用品支給事業についての御質問にお答えしてまいります。まず、本事業について、これまでの経過でございますが、在宅介護を支援するため、国及び県の在宅福祉事業補助金を利用して、在宅の要介護4、5の非課税世帯を対象に年間7万5,000円を上限とし、国、県補助の対象とならない要介護3、住民税課税世帯の要介護4、5の方には町単独事業で年額3万6,000円を上限として介護用品の支給をしておりました。国の三位一体改革で、介護用品支給事業を廃止された平成18年度以降は、支給額を少し下げ、町単独の財源で本事業を維持してまいりました。鳥取県西部地域の同様事業の実施状況を見ますと、要介護4、5の非課税世帯を対象とした市町村が多く、現在、課税世帯をも対象としておりますのは、南部町と日吉津村のみとなっております。

さて、クーポン券での購入は主に何に使われているのか把握しているのかという御質問でございますが、クーポン券の対象は紙おむつ、尿とりパット、リハビリパンツ、防水シート、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー、嚥下剤の8品目に限られており、町内の取り扱い指定店で、利用者に合ったものを購入いただいております。購入品目では、紙おむつ、尿とりパッドが多いと把握しております。

次に、クーポン券の対象世帯がどのくらいの介護用品を購入しているのか把握しているかという御質問でございますが、これについては把握しておりません。介護用品の必要性はそれぞれの方の身体状況や嗜好によって必要とされる用品の種類や量は違いがあらうと思われれます。しかし、介護用品支給事業では、在宅介護を受けておられる本人と介護をされる家族への支援の一助として継続して事業でございます。これまでもニーズに合わせて対象用品を変更してきた実績もございますので、今後も利用者の要望を捉えるように努めることは必要であらうと考えています。

続いて、要介護1、2で紙おむつを必要としている人はどのように把握しているのかということですが、排せつに関することは非常にデリケートな問題で、介護保険の認定調査の際に、最も気を使う項目でもございます。介護認定調査では、心身の状態を把握し、排せつ介助の有無等を

お聞きしますが、紙おむつの要否という項目はなく、要介護1、2の軽度者の紙おむつの要否は把握しづらいと言えます。

最後に、南部町介護用品購入助成事業実施に係る手引の第8条に、本人が入院、入所した場合は利用できないとあるのはなぜかという御質問でございます。第1条では、高齢者の在宅介護に必要な介護用品の購入助成をすることにより、高齢者の介護をしている家族の経済的負担軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活が安定し、継続することを目的として、この事業を実施することとしており、事業の対象者は第3条で要介護度3、4及び5に認定され、継続して在宅の高齢者を介護している世帯としております。つまり、本事業は継続して在宅生活をしておられる中、重度者とその世帯を対象として実施している事業ですから、第8条で入院、入所された場合は対象とならないと定めているものですので、御理解を賜りたいと思います。

会見小学校のプール開放については、後ほど教育長が答弁をいたします。

次に、町として福里団地入り口と円山団地下の交差点2カ所に押しボタン式信号機の設置が必要と考えているのかということですが、3月議会でお答えしましたとおり、子供たちや高齢者の皆様が道路を安全に横断するためには、押しボタン式信号機を含め、横断歩道に信号機を設置されていることは望ましいと考えています。一方、信号機の設置はそうたやすすくないのが現状でございます。警察関係者に伺いますと、信号機の設置は限られた予算の範囲内となることは当然のこととしましても、設置場所については交通事故の発生が多いことや交通量の多いことなどにより、設置箇所の優先順位が決められていることとでございます。設置を要望いたしましても、なかなかすぐには設置に至らないというのが現状でございます。

議員の御質問の2カ所の設置につきましても、平成29年度に南部町通学路交通安全プログラムの対策要望箇所として、学校、PTA、地域振興協議会、鳥取県、鳥取県警察、国土交通省日野川河川事務所、本町建設課、企画政策課及び教育委員会の代表者を構成とする南部町通学路交通安全確保に向けた連絡会において、現場確認を実施し、構成員である県警の御意見を踏まえて、現時点での設置は困難であるとの判断に至った次第であります。しかし、交通安全プログラムについては、過去に検証した箇所について、継続して改良ができないかを要望、確認してまいりますので、当該箇所についても同様の方針であります。

次に、それぞれの集落から要望上がってきているかとお尋ねであります。以前にもお答えしましたように、通学路に限らず、交通安全対策に係る要望については、集落から行政要望という形で地域振興協議会を通じて上げていただくわけですが、議員の御質問にあります円山団地下交差点と福里団地入り口に押しボタン式信号の設置を求める要望については、平成29年度に取り

まとめた新規要望並びにそれ以前に出された過年度の要望の中にも集落要望としていただけないと認識しております。

3点目に、集落要望以外の要望書は来ているかとの御質問ですが、教育委員会には会見小学校及び南部中学校PTAのほうから福里団地入り口の信号機設置について要望をいただいておりますが、その他の要望については現時点でお聞きしていません。

次に、今後、町として、押しボタン式信号機の設置の要望書を公安委員会に提出するかについてお答えします。通学路の押しボタン式信号機の設置に限らず、区画線やカーブミラーなど交通安全施設の新設、改善などについては、これまで同様に地域振興協議会を通じて、集落から出される行政要望に基づいて対策を進めています。集落から出された行政要望の中で、信号機や横断歩道、規制の伴う道路標識などは公安委員会の所管となり、設置及び維持管理を行っていますので、今後集落から押しボタン信号機の設置を求める要望があった場合には、公安委員会へ設置の要望をしてまいります。しかしながら、これまでも申し上げておりますように、信号機につきましては、求められる設置条件をクリアしていることや、予算の配分状況等によりそれなりの期間がかかっているのが現状でありますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、手間サテライト拠点整備事業の御質問について、なぜ現在の空き家が選ばれたのか、また今改修内容に至った経緯についてお答えいたします。まず、手間地区サテライト拠点を検討するに至った経緯について御説明いたします。平成28年8月に南部町が協定を結んでいるJASCA、全国学生連携機構の学生たちが手間地区のにぎわい創出することを目的に、フィールドワークを行いました。そして、地域内の空き家を活用して、地域住民や移住者の方が集い、交流人口をふやすことでにぎわい創出につながるというプランの提案がありました。学生たちの提案を踏まえ、昨年度、手間地区の住民の方が中心となり、サテライト拠点整備検討委員会を設立し、検討を開始されたこととなりました。時期を同じくして、サテライト拠点となる建物の所有者の方から、なんぶ里山デザイン機構に対し、所有するお宅が近日中に空き家となるので、地域のために活用してもらえないかという申し出があったとのことでございます。その後、デザイン機構もオブザーバーとして参加するサテライト拠点整備検討委員会において、候補物件として検討委員に共有され、検討委員の方々が現地確認も行われた結果、サテライト拠点として活用することを決定されたとお聞きしております。

どう活用していくのかについては、検討委員会において、アイデアを出し合うワークショップなどで検討され、誰もが集まれる自由な空間を主体とした施設及び環境づくりを行っていくという方向性が決定されたとのことでございます。あくまで施設整備の目的は、世代、住む場所、

性別に関係なく、みんなが気軽に毎日訪れたいような場所をつくることだとお伺いしております。ゲストハウスや飲食店というアイデアは、人が集い、収益を上げるための手段としてワークショップの際に出されたアイデアをもとに、その後の検討により決定されたものだとお聞きしているところでございます。

次に、サテライト拠点で行われる収益事業についての御質問にお答えします。手間地区のサテライト拠点整備の取り組みについては、4月から地域おこし協力隊が加わり、事業運営についても検討が進められています。ゲストハウス、飲食店以外の収益としては、協力隊の外国語力を生かした学習塾やイベントによる収益が想定され、年間売り上げは650万円程度を見込んでおられます。また、引き続き、その他の事業も検討されるとお聞きしております。

次に、ランニングコストはどのぐらいを設定しているのかという御質問にお答えします。ゲストハウス、カフェなどの事業に係る経費及び人件費、光熱費等のランニングコストとしては約480万だとお聞きしています。人件費に関しては平成32年度までは地域おこし協力隊制度を活用することで、経費を抑えながら、その任期を終了する3年後以降も事業継続ができ、協力隊が自立して定着につながることを一つの目標に事業展開を検討しておられるとのことでございます。

次に、町からの拠点整備費及び開設準備費用以外の費用の支援はないのかという御質問についてですが、現時点では拠点整備後はそこで上がる収益を中心に、地域おこし協力隊の活動経費等も活用しながら、運営していただきたいと考えています。

次に、一般財団法人手間山の里の組織構成はどのようなものかという御質問でございます。これもお聞きするところによると、一般財団法人手間山の里はサテライト拠点検討委員会のメンバーを中心に、理事3名と監事1名の方が役員となり、平成30年3月20日に設立されたとのことでございます。その後、地域おこし協力隊1名が理事に加わり、現在は理事4名、監事1名で法人運営をされているとお伺いしています。これまで、あいみ手間山地域振興協議会の事務局だよりや、地域振興協議会の総会で同プロジェクトについて周知を図ってこられ、先月からはSNSを活用した情報発信を開始されたとのことでございます。また、今後、地域内での説明会等も予定されてるとお聞きしています。そうしたさまざまな場での情報発信などにより、地域の多くの方々に参画いただけるプロジェクトになることを期待しております。

以下、教育長答弁としたいと思います。以上、答弁いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） プール開放に係る御質問にお答えをしております。

まず、会見小学校のプール開放が中止となった経緯についてお答えをいたします。昨年度、当

該校では7月21日から8月10日までの間、合計15日間のプール開放を行っております。PTA厚生部が主体となり、保護者が分担しながらプール監視に取り組みました。利用した児童はあいみ児童クラブの取り組みとしての参加者を除いて、1日平均10名に満たない人数でありました。また、監視役の保護者も平日の午後、休みをとられることが難しかった方もおられたことから、プール開放を今後どうするのか話し合われることとなりました。昨年度来、PTA厚生部や役員会で意見交換や協議がなされ、今年度の夏休みのプール開放は中止するとの方針が決定されました。今年度に入り、改めて新執行部でも協議がなされ、最終的には4月のPTA総会でプール開放の取りやめが承認をされたと同っております。

また、その理由についてであります。夏休み中は西伯郡や県の水泳大会に向け、午前中に4年生以上を対象とした水泳練習が教員の指導のもとで行われています。また、低学年を含め、町内のプールの水泳教室に通っている子供さんや他の施設で水泳に取り組んでいる児童もおり、夏休みのプール開放を利用する児童が極端に少ないことが一番の理由であります。あわせて、保護者の監視ボランティアへの負担感や、事前の消防署による救急救命講習が、今年度、平日の昼間に限られたことが追い打ちをかける形となっております。こうした現状を踏まえ、プール開放の中止を決断されたと承知をいたしております。

次に、夏休み期間中に小学校のプール開放は必要と考えているのかとのことであります。子供たちが夏休みを楽しく充実して過ごすためには、プール開放を初め、学んだり遊んだりする場ができるだけ多く提供されていることが望ましいと考えます。プール開放につきましては、先ほどお答えしましたように、他のスポーツ施設の水泳教室に通う子供たちが一定程度おり、上学年においては学校の課外活動として教員や水泳指導員によって大会に向けた水泳練習がなされていることから、プール開放が必要かと言えば必ずしもそうでない現状があるように思っております。会見小学校では、昨年度、夏休みのなんぶっ子塾を活用して、塾が始まる前、日によっては塾が終わった後、教員が水泳練習をさせていたとの報告も受けております。プール開放には危険も伴いますので、PTAの皆さんの議論にも耳を傾けながら、そのあり方については推移を見守りたいと考えています。

次に、西伯小学校と会見第二小学校ではどのようにプール開放を行っているのか、違いは何かとのお尋ねにお答えします。

西伯小学校でもPTAが主体となり、プール開放を行っています。昨年度の開放日数は10日間、利用児童数は延べ521名、監視いただいた保護者は延べ91名となっております。会見第二小学校においてもPTAが主体となり、昨年度は8日間のプール開放を実施をしています。全

校児童数15名のうち、1日9名から13名の利用があったようであります。学校間でプール開放の仕組みに格段の違いがあるわけではありませんが、利用希望者数が極端に違っていたのが昨年度の実態でありました。

最後に、近隣自治体の取り組みについてであります。西部地区管内の町村においては、1町村を除き、全ての町村でPTAが主体となり夏休み中にプールが開放されています。日数としては10日間から20日間程度と承知をいたしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 先ほど、壇上での説明で単語を間違えたようでございますので、修正をさせていただきます。

手間山の里の法人名を一般財団と言ったようでございますが、一般社団法人、一般社団法人が正しゅうございます。一般社団法人手間山の里に修正をさせていただきます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 議事録の訂正をよろしくお願いたします。

加藤学君の再質問を許します。

加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） まず、単独介護用品の分についてですけれども、金額を把握していないということですが、これは全く把握されていないということなんですか。

あと、過去、これらのことについて調べられたことはないんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。全体の購入される金額については把握しておりません。把握する手段も、今のところは見当たらないという状況でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） それでは、現在、2,000円と3,000円というふうにクーポン券の金額が決まっているんですけれども、これ、最初に決めた根拠ってというのは何かあるんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。先ほど町長の答弁でもございましたが、平成17年度までは国の事業がございまして、そのときは金額が年額7万5,000円というような上限がございました。その後、国の事業が廃止になりまして、現在の上限が2万4,000円、あるいは月額4,000円とか、課税世帯では月額2,000円という金額ですけども、これがどうい

った経過でこうなったのかというところが、調べましたけどもちょっと見当たりませんで、そちらについてはお答えができません。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） この介護事業ですけれども、実際のところ、今、介護されている世帯が実際毎月どのくらい使われているのかという金額がわかってないと、2万4,000円であったり4万8,000円っていう金額ですけれども、これが合ってるのか合っていないのか、介護をする家にとって一体どのくらい役に立ってるのか、それがわからないんじゃないんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。この、今、制度としてお出ししている金額が、果たしてその世帯にとって全て十分な金額かと言われると、それはちょっと把握ができておりませんが、あくまでも在宅で介護をなさっている世帯への介護の一助となるようにということで、金額を定めて行っている事業でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 要介護の家庭で、ほとんどが、もし寝て過ごすことが多い家庭の場合、大体パンツと、それから尿パッド、これ、1日4回変えます。そうなった場合、月で、月例で120枚ずつ要することになります。金額に直して2,000円ちょっとですと、大体金額的にいってパンツで1万円ちょっと、それから、尿パッドでも1万円少しになります。介護家庭、特に寝たきりの家庭、寝て過ごす人が多い家庭においては、大体2万円ぐらいは必要になってくると思います。また、介護3、4のところであっても、若干、数字は違ってきますけれども、これでも1万5,000円とか、そのくらいの金額になってきます。こういった数字を調べられることはないんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。町長のほうの答弁でもございましたが、介護認定をするときには、介護に必要な時間ですとか、それから、御本人の状況はお聞きいたします。ただ、全ての方におむつ、紙おむつ等、使用されているかということまでは、全て聞き取ってはおりません。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） これ、実際のところ、どのくらいのことを使われているのか。これ、私、介護やってたんで、単純に計算だけでもこういった金額がわかるんですけれども、現在のクーポン券、単純に2,000円、4,000円、それで、年間2万4,000円と4万8,000円

という数字ですけれども、これ、絶対少ないと思いますが。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。介護度によりましてとか、あるいは御本人の状況によりまして、そのおっしゃった金額の全て必要になっておられるかどうかということは、ちょっと今、把握はできておりません。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） この件ですけれども、最終的には、多分、今回1回の一般質問では終わらないと思います。9月以降もぜひ質問したいと思いますので、ぜひ把握をしていただきたいと思います。

それと、この中で、要介護度1と2の人、このことも言ったんですけれども、多分、当然把握されておられないと思います。要介護度1、2の方で、特に認知症を患われてる方を介護する家庭にとって、これ、一番問題になってるのは、もちろんパンツとかそういったものも必要なんですけれども、一番問題になってるのは、見守りが必要になるってことです。家族の方が見守りが必要になるために、結局仕事をやめたりしてお世話する必要がある。そうなった場合、仕事がない。当然、収入が減ります。そういったことがありますから、さらにこれは大きく家にとって負担がかかります。ぜひこの部分に関しても検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほど健康福祉課長が言ったとおりでございます、調べましたところ、西部町村の中でいろいろな町がございます。ないところもあれば、南部町のように非課税世帯でない世帯も全て包含した、町全体の政策として町も、日吉津と我が町だけです。どういうところにどうやって重点を置くのかだと思います。今、議員のおっしゃられるような介護度は高くしておしめ等がたくさん使うところに、やはりおしめはお金がかかるし、そういう在宅介助はもっとしっかり力を入れようということになれば、もう少しポイントを絞って行政もすべきだろうと思います。いわゆる、今やってるのは、薄く、広く皆さんに在宅の介護を支えようという、そういう思想でやってるわけです。それをもう少し手厚いものにしていく場合には、やはり、残念ながら限られた財源でございますので、もう少しポイントを絞らせていただきたい、こういうぐあいになろうと思います。

それから、認知症の問題は、多分これから重大な問題になろうと思っています。数字がいろいろ動きますけれども、700万人にもなるではないかというような数字も出ているぐらいでござい

ますので、これから団塊の世代がそういう御年齢を迎える、さらには団塊ジュニアが、今、50代前ぐらいですか、この方々が離職して介護をするようなことがないように支えていくような制度も要するというようなことを言われています。この部分はやはり国が制度としてきちんとする、社会がきちんとそういうものを整備することが第一義的ですし、市町村の中でこれを離職せずに支え続けるシステムを町の中でするということは、私、町長としまして非常に難しいだろうなと思ってお聞きしました。これから直面するだろう大きな課題でございますので、また、いろいろな議員の皆さんからも御意見をいただきながら御議論していただきたいと、このように思っているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 何度か一般質問の中で、町単独では難しいっていう回答が時々出てくるんですけども、今回、この件に関しては、それでは、町長、何らかの場で、国もしくは県にこのことについて訴えていくとか申し入れをしていくとか、そういった行動はとられるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。国の中でも骨太方針が今出てますけれども、働き方改革は間違いなく上がっていく課題だろうと思ってます。その中で介護離職という問題も取り上げられるだろうと思ってますので、そういう面で、今後も要望するような機会があれば、しっかりと全国町村会という場を使いながら要望していきたいと、こう思ってます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 最初に入れた質問に戻ります。

今回、介護者の方が入所もしくは入院した場合、使えなくなるっていう部分ですけども、あくまでも在宅であるから使えないんだという答弁でしたけれども、入院しても、もしくは入所しても、逆に、入所、入院の費用が別にかかります。ところが、パンツとかおしめとか、こういった費用に関しては、相変わらず手出しになります。むしろ、全体で見た場合、明らかに負担はふえます。それでもやっぱりやめるんですかね。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。施設によって昔はその中に包含してたところもあると聞いていますけれども、今は多分、施設の中で別料金というところが多いかもしれませんね。この介護用品は、目的でもうたってますように在宅介護を目的とした条例でございますので、これはまあ、いたし方ないと思います。施設介護を目的とした条例制定の、今、準備はしていない

とこです。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） それでしたら、条文のほうの在宅介護というのを変えるべきじゃないんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 完全にここの議論の場で私も否定するわけにもなりませんし、多分、おしめといいますのは、一番たくさん出費が要ると思います。我が家でも介護をしたことがありますけれども、かなりお金がかかります。そのことに対して行政のほうが支援をするということになれば、いかほどの財源が要るのかと。これはもう、政策の一番基本でございますので、そういうものも含みながら検討することは必要かもしれません。住民の皆さんにどのぐらいのそういう御意見があるのか、または、政策的にはほかでカバーするものはないのか、そういうことも含めながら包括的に考えていく課題だろうと思っております。国は在宅介護を進めようとしていますけれども、今、議員がおっしゃられたことは、それに対して、施設の話は別にして、在宅介護を支える上でどうすれば地域の中で支えられるのかという視点もあると思いますので、在宅、施設、両面でどう支えていくのか。それから、これ、大事なところなんですけれども、果たして課税世帯、どんな方にも全て包含してやるということになれば、当然、薄くなります。ポイントを絞れば厚くできます。この辺がやはり大事なところだと思ひまして、このあたりも含めて、この御提案いただいた機会に、トータルでこの条例についても検討していきたいと、このように思います。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） なら、ちょっと最後に1つ。

もともとこの単独介護用品支給事業っていうのは、去年の3月議会の予算決算の説明のときに質問した問題です。その後、ことしの3月議会でも、やはり同じ場で説明を求めました。もともとはこれ、介護用品の単独支給事業が、介護を申請した時点ではなく、1カ月後、おりた時点、その月からしか支給はされないということだったものですから、1カ月前に振り返って申請をした時点でこのクーポン券が支給できないかという、そういうふうに質問しました。そのとき、最終的には難しいだろうということでした。しかし、これ、もともとは去年の3月、うちの父親が2月の時点で申請をしましたが、最終的に認定がおりた時点で、1カ月後、ちょうど亡くなりました。この事業、全くクーポン券、使うことがなかったものですから、一番最初の時点では、このクーポン券支給が申請の時点でならないか、そういう質問でした。しかし、いろいろ聞いてみたところ、そっちは難しいだろう、そのかわり、ほかの裾野を広げるべきではないかというふう

な回答が多かったものですから、今回、この一般質問で取り上げております。

最後に、ちょっと1つだけ聞かせてください。今回、要介護4、5の人、これ、29年度ですけども、9人です。要介護4、5、課税世帯、それで、介護の3の人、これ100人です。これ、金額の内訳ってわかりますでしょうか。トータルでは272万4,000円ということになっておりますけれども。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長でございます。29年度でございますか。（「はい、手持ちの資料はこれしかございませんので」と呼ぶ者あり）29年度。29年度、私の手元でございます合計金額では、約211万1,000円になっております。ざっとですけども、要介護4、5の非課税世帯で33万程度でございます。それから、課税世帯でございますね。これは、ちょっと分けができないんですけども、178万ぐらいと把握しております。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 済みません。ちょっと今、回答、33万と170万なんですけれども、これ、陶山町長も言われたように、近辺自治体においていろいろ開きがあります。現在、伯耆町、こちらは月額7,000円の支給になってると思います。金額的には4、5の非課税の世帯だけであれば33万円しか使ってないんです。この部分、ふやすことは可能なんじゃないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。できるかできないかという、ここで即答はできませんけれども、財源的に、例えば非課税世帯に限定をし、さらに介護度の重症な在宅で一生懸命介護を支えておられる、家族を支えるという志向になれば、感覚的に可能ではないかと思えます。周りの町でやってる程度のことはできると思います。冒頭申し上げましたように、南部町のこれまでやってきた思想は、在宅で面倒を見ておられる方に薄く広くその在宅介護を支えるんだという考え方だったと思います。この考え方を転換し、周りの町村のように非課税世帯の方に重点を絞るということがあれば、これはできると思っています。具体的な可能性や金額については少し精査が要るだろうと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。それでは、次のプールの問題についてお伺いします。

現状、西伯小学校と会見小学校のほうで取り組みが違います。それで、また、人数が大きく違っております。会見の場合、大変少ない数字になっております。このあたり、違いは一体何が原

困だというふうに考えられますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、安達嘉也君。

○総務・学校教育課長（安達 嘉也君） 総務・学校教育課長です。まず、西伯小学校ですが、午前の水泳練習が、5年生と6年生になっております。会見小学校のほうでは、午前の水泳練習、夏季休業中でございますが、これが、4年生の希望者以上と、5年生、6年生は全員出るというような形で、会見小学校のほうは4年生から水泳練習の対象になっておりますので、そのあたりで午後のプール開放の参加人数というところも影響しているのではないかとこのように考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。現在、会見小学校においては、夏休みのプール開放の期間中、利用者が昨年、大変少なかった、また、近隣のほかの施設を使ってる子供さんもいるということだったんですけども、それだけであれば、条件はその4年生がいるかないか、ここだけしか違いがないと思うんですけども、それでもこれだけ人数に開きがあるっていうのは、何か原因がほかにあるんじゃないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、安達嘉也君。

○総務・学校教育課長（安達 嘉也君） そのあたりについては、明確な理由ということは、私のほうでは把握はしておりません。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 今回、一般質問で取り上げることになりましたプールの開放の問題ですけども、何かいろんなところに波紋が広がってるみたいで、いろんなところからいろいろな御意見をいただきました。

ただ、現在、私のほうで大ざっぱにつかんでいる内容といたしましては、私が会見小学校のプールを使ったところと現状では、大きく開きがあるんだろうというふうに思っております。私が小学生で通ったところは、まず、両親の共働きっていうのはほとんどありませんでした。ですから、誰か、両親のうちどちらかがプールの監視に来てました。ところが、現在においては、共働きの若い世代、そういった世代が大変ふえています。その世代で最終的にはプールを平日に監視に行くことができない、そういった人がふえてるからではないのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、安達嘉也君。

○総務・学校教育課長（安達 嘉也君） プール監視の状況について報告をさせていただきます。

会見小学校のほうのプール監視においては、PTA厚生部を中心に、全保護者で割り当てを考

えておられてプール監視をされているという実情が昨年度ございました。その中で、先ほど議員御指摘のように、共働き等の関係でなかなか昼に有給休暇等をとられるということが難しく、回数を2回、3回と重ねてプール監視をされた方もいらっしゃるということをお聞きしております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 西伯小学校のほうでは人数が大変多く使われてるってことなんですけれども、西伯小学校のほうと会見小学校のほうで、講習を受ける部分でどっか違いはあるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、安達嘉也君。

○総務・学校教育課長（安達 嘉也君） 総務・学校教育課長です。昨年度までの取り組みで、会見小学校のほうでは消防署に依頼をして救命救急の講習をされていらっしゃいました。今年度、西伯小学校では日本赤十字社の職員の方に依頼をされて救命救急講習をされるということ把握しております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 消防署で講習を受けた場合、多分無料ではないかと思うんですが、平日であれば。日本赤十字社さんから受ける場合は、金額は発生するのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、安達嘉也君。

○総務・学校教育課長（安達 嘉也君） 費用のほうはかかるということ把握しております。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） その場合の費用負担ってというのは、どこが請け負っておられるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、安達嘉也君。

○総務・学校教育課長（安達 嘉也君） 基本的に、PTAで主催をされる場合にはPTAが負担をするというような形になっております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 会見小学校の場合、共働きの人がほとんどで、平日受けることができなくなった。もし赤十字で受けるのであれば有料になる、このあたりの負担金の問題なんですけれども、会見小学校だけ何らかの形で補助していただくってというのは、多分問題があると思います。最終的に、教育委員会のほうで3つの小学校に対してある程度保護者の負担が軽減できるような、そういった方法をとることはできないのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、安達嘉也君。

○総務・学校教育課長（安達 嘉也君） 総務・学校教育課長です。今年度、会見小学校のP T Aのプール開放がなくなったということで、救命講習の受講を会見小学校の保護者の方、受ける機会がなくなりました。そこで、教育委員会としては、7月7日、14日、西伯小学校を会場に、教育委員会主催として救命救急講習を開催する予定にしております。その際に、日本赤十字社の社員を、職員を講師として呼びますが、この場合の費用に関しては、教育委員会主催ということで教育委員会が費用のほうを持ちたいというふうに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） その場合ですけど、受講される方というのは保護者の方でよろしいのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、安達嘉也君。

○総務・学校教育課長（安達 嘉也君） そのとおりでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 今回、この講習を受けた方はプールの監視をされるということでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、安達嘉也君。

○総務・学校教育課長（安達 嘉也君） 先ほど述べましたように、プールの監視自体は、P T Aのプール開放ございませんのでありませんが、広く救命救急講習の場を呼びかけたい、そのように考えて教育委員会主催としております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） これで最後の質問にします。

今年度は、ことしの夏休み、会見小学校のほうではプールの開放はなくなりましたが、来年以降、どういうふうに対応されるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、安達嘉也君。

○総務・学校教育課長（安達 嘉也君） 総務・学校教育課長です。まず、会見小学校におけるP T Aのプール開放はなくなりました。教育委員会としても、教育長が答弁しましたように、子供たちに夏季休業中の遊ぶ場、学習する場を保障したいということで、教育委員会としましては、子育て支援課と協力をしまして、あいみ児童クラブから希望が上がった日を、児童クラブの子供たちだけでなく、広く会見小学校の子供たちに呼びかけてプール開放を設定する、そのような場を設けたいなというふうに考えて、今進めておる最中でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） そのときの場合、プールの監視は一体どなたがされるのでしょうか。最後の予定でしたが、済みません。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、安達嘉也君。

ちょっと答弁、待ってください。サイレンが終わるまで。

教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。今、課長が申しあげましたように、昨年度来、そういうようなしっかりとしたP T Aの皆さん方が議論をされて、こういう方向でやろうという結果になった。このことはまずしっかり受けとめたいというぐあいに思っております。それから、同時に、平均は10名は満たなかった。だけど、10名近い子供たちは去年使っている。この子供たちをどう考えていくのかなという、やっぱりここにも心を向けていかないといけないなというぐあいに思っています。

毎年、あいみ児童クラブさんが子供さんをお預かりになられることのメニューの一つに、プールに連れてこられる、こういうようなことがございますので、今年度もそういう要望が出てまいりましたので、これについては応えていこうということで、あいみ児童クラブのスタッフの方、3名ぐらいだったというぐあいに記憶しておりますけども、講習のほうにお出かけをいただくというような方向に今なっております。そうやってせっかくプール、動かしているわけでありまして、その時間を活用して泳ぎたいなという子供さんについては泳いでいただくというような格好で、今年度の対応はそんな形で考えていこうというぐあいに思っているところでございます。

来年度についてはどうするのかということにつきましては、また今年度の状況等も聞きながら、また保護者の皆さん方とP T Aとキャッチボールをしながら、方向性を整理をしてまいりたいというぐあいに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） ありがとうございます。信号機の件に、次、進みます。

集落要望が出ていけばするということだったんですけれども、現在、6月の時点では集落要望はまだ取りまとめの時点で、8月をめどに取りまとめて、それから町のほうに提出になるかと思っております。私のほうで知る限りは、この件に関して、間違いなく集落要望として出てくるようになっております。その場合、町としては、今言われたとおり要望書を出されるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。行政要望で上がってきたものに関しては、

要望書を公安委員会のほうに提出をしております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） あと、もう1点。出していただくのは、もちろんお願いします。

それとは別に、今までずっと出しても、とにかく押しボタン信号の設置に関してはなかなか難しい、予算的なもの、それから交通量、それから、事故がどうかこうとかという、そういう部分をクリアしないとなかなかつかないということだったんですけれども、今回、この2つの点に関しても、これは同等の考えなんですか。つまり、出しても簡単にはつかないっていうふう考えられておられるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 前回もお答えしましたように、要望は一生懸命やります。しかし、現実的には、1年、2年なんかでは、そんなことでつくはずがないと思ってます。しつこくじっくりとやり続けることが大事だと思ってます。これは私が保育園のときにずっと要望し続けて10年ぐらいかかった経験から申し上げますので、1年、2年で、かなりの交通量があれば別ですけども、あの場所で、先ほど申し上げました、警察も含めてあれだけのメンバーがそろって、直接ここでは無理だと言われているものを要望するわけですから、みんながかなりの腹を決めて要望し続けるということが必要だろうと思ってます。地元の皆さんにもぜひそのようにお伝えいただきまして、しつこく粘り強くやっていただきますようお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） ありがとうございます。引き続き、向こう10年ぐらい、ぜひ提出、お願いいたします。

最後に、サテライト手間についてですが、今回、私、先ほど計画について幾つか説明があったんですけれども、今まで、今回、先ほど説明があったものに関して、特にランニングコスト、それから計画についてですけども、南部町サテライト拠点施設整備事業支援補助金事業計画書というのが多分どっかにあるんじゃないかと思えますけど、これに基づいた回答だったんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。先ほど町長答弁の中にありましたランニングコストにつきましては、その事業行われます一般社団法人手間山の里のほうから交付申請の際にいただいたものに基づいたものでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（１番 加藤 学君） あと、もう一つ、書類として南部町サテライト拠点施設整備事業
支援補助金収支予算というのがありますけれども、これも基づいた回答だったんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。収支予算につきましても、交付申請に基づいた
ものだと思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（１番 加藤 学君） 今言った２つの書類なんですけれども、閲覧をしたいので、ぜひ
事務局のほうに提出していただきたいんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。補助金の交付申請に係る申請書一式について、
閲覧に供するようにいたしたいと思えます。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午前 11 時 37 分休憩

.....

午前 11 時 37 分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

加藤学君。

○議員（１番 加藤 学君） それでは、今言った２つの書類なんですけれども、その前に、
サテライト拠点施設は南部町サテライト拠点プラン等策定支援事業補助金交付要綱の規定に基づ
き、同要綱による補助金の交付を受けてプラン等を策定した施設とあるというふうになってるん
ですけれども、これ、平成 29 年の 7 月 21 日付で南部町サテライト拠点プラン策定支援事業補
助金交付要綱というのがあります。その中に、やはり南部町サテライト拠点プラン策定支援事業
計画書っていうのと、南部町サテライト拠点プラン策定支援事業収支予算書という、似たような
ものがあります。それで、さっき言ったこのプラン策定のやつが一番最初にあって、その後から
今度、ことしの 3 月の時点でできてるはずなんですけれども、南部町サテライト拠点施設整備支
援補助金交付要綱っていうのが出てきてます。この 2 つ、最初は平成 29 年 7 月 21 日に改正に
なってるんですけれども、この 29 年の分と、今度新しく 3 月末で出てきてるこの 2 つなんです
けれども、これ、どういう関係になってるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。昨年度、交付をさせていただきました補助金に

つきましては、プランの策定ということで、計画策定に要する費用に対する補助でございます。
このたび要綱制定をしております今年度のものが、実際にそのプランに基づき拠点施設を整備される、このことに対しての補助金ということでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 平成29年7月の分に関しては、これは交付対象者として地域振興協議会が入ってます。その他団体、いろいろあって、その他町長が特に認める団体についてというふうな本文が入ってるんですけども、今回、この29年度分と、それからこっちの、ことしの3月の分、これ、対象が大きく違ってきてるんですけど、このあたりの理由は何かあるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。対象のことにつきまして、今年度、実際、その整備をしていかれる、そして、これから運営をしていかれるということに当たりまして、地域の住民の皆さんのほうで一般の社団法人というものを立ち上げられたということでございます。そのあたりを対象にするように考えているところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 29年の時点では、一般社団法人手間山の里がなかった。今回、手間山の里が新しくできた。だから違うんだって、そういう考え方でよろしいんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。昨年度、29年度におきましては、そういった一般社団法人、立ち上がっておりませんでした。なので、地域の皆さんが主体となって検討してこられた、ここに対して補助を行ったというものでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 一番最初の陶山町長の答弁の中で、一番最初のプラン策定の部分でJASCAが入ってるんだ、学生のグループのJASCAが入ってるんだ、それから、ワークショップがあって、それで、現在の坂口邸のプランができ上がってるんだっていうふうに認識したんですけども、この一番最初の平成29年の拠点プラン策定事業計画、この中には、町長答弁の中であったJASCAがプランニングしたんですよという、こういった内容は入ってるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。JASCAのほう、これは全国学生連携機構の

学生たちの団体ですけれども、こちらが南部町のほうに来て、町内のほうを見て回りながら提案をした、これは28年度のことでございます。そこで学生たちが提案したことも踏まえて、昨年度、29年度に地域の皆さん方で手間サテライト拠点のプランを検討されたという流れでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） それでは、28年の時点で学生さんのグループがワークショップを行って、それで、なおかつ若干外部の人が入って、それで今回のプラン、もとになったプランを立てられたという感覚ですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 先ほど申しあげましたように、29年度に地域の皆さんたちが集まって検討委員会を設置されて、今のサテライト拠点のプランを策定されたというものでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 先ほど議長から指摘されましたので言いませんけれども、その29年に出ているこの2つのこれについては、なら、別のところで要望させていただきます。

それにつきまして、あと、最後に1点だけ。今回、手間サテライトをつくるに当たって、家賃のほうは一体どういう形をとられるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。家賃というのは、誰が誰に対して支払う家賃なのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 誰が誰になるのかちょっとよくわからないんですけれども、もし、今回、手間サテライトができます。それで、新しく今回、喫茶コーナーとかそういった施設が入ります。そこ、入られたところには家賃を、もしかしたら新しくできた里山のほうにお金を払う可能性はあるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。そのあたりは、今後、施設の整備とともに詰めていかれる部分だと思いますけれども、そういった一定の使用料というのを受け取りになられるということも視野に検討されるものと思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） なら、これから現時点では検討段階であり、どういうふうになるかはまだわからないという状態なんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。こちらのサテライト拠点ですけれども、今年度に整備をされまして、来年度の当初にはオープンをされる予定というふうにお伺いしておりますので、その間、使いまして、今後、検討詰めていかれる部分だと思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤議員、残り時間が少なくなりました。配慮して質問してください。加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） いや、もうこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で1番、加藤学君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩に入りたいと思います。再開は午後1時、13時にしますので、よろしくお願いいたします。

午前11時47分休憩

午後 1時00分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

13番、真壁容子君の質問を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ただいまより一般質問いたします。

その前に、きのう朝、大阪府北部を震源とする震度6弱の地震が起きました。お見舞いを申し上げると同時に、けさ、私どもにも情報が入ったのですが、けさの新聞報道にもありましたが、高槻市で起きた学校施設の一部のブロック塀倒壊による痛ましい事故の死亡事故が起こったことにより、政府は通学路と学校施設の緊急安全点検を指示しているということです。準備、予測不可能な災害対策にもなると思います。この町でも緊急の対策をとって安全点検をするよう求めたいと思います。

それでは、3点にわたり一般質問いたします。

まず、第1点、生活保護の捕捉率の向上を求めるという問題です。

5月29日の国会参議院厚生労働委員会で、生活保護基準以下世帯数に対する生活保護世帯の割合、捕捉率の推計が10年ぶりに公表されました。2016年で見ると、全国では生活保護基

準以下の所得で暮らす世帯は705万世帯であり、そのうち生活保護を利用していた世帯は161万世帯、22.9%しかいないことが推計で明らかにされました。格差と貧困が広がるもと、最後のセーフティーネットの周知徹底と制度改善が大きな課題であることを改めて裏づけています。

南部町議会では、3月議会で生活保護の引き下げ中止を求める意見書を政府に送ってきたところでもあります。基準の引き下げは看過するものではありませんが、それでも生活保護基準は憲法第25条で保障された健康で文化的な生活を送るためにこれ以上の貧困があってはならないと最低ラインを決めて定めたものです。この町での捕捉率の向上を求めて質問いたします。

1点目、町の生活保護の捕捉率の把握をすることを求めますが、いかがでしょうか。

2点目、捕捉率を上げるための取り組みを求めます。

3点目、生活保護等を受けなくても公共料金等での低所得者対策をとることを求めます。

第2点目、複合施設建設問題を問います。

複合施設建設の用地取得、設計監理費が計上されました。これまで、公民館の整備に当たり、公民館運営審議会での検討、なんぶ創生総合戦略での位置づけを踏まえ、町複合施設検討委員会では方向性を答申としてまとめ、それを基本的な考え方として町複合施設整備基本計画が策定されてきました。今回の予算計上は具体的に建設に向かい始めたものですが、住民の中からは異論の声も多く出ています。今回まとめている基本計画をもとに、町の姿勢を問いたいと思います。

素案としていますが、今回、初日にいただきました基本計画です。素案の人口動向では、町や法勝寺地区の人口推移や動向を見ても人口減は避けられません。町では、今後の既存施設の利用状況、運営、維持管理の課題が出てくるのではないのでしょうか。今回の大規模財政投資に当たり、インフラ投資、維持管理と町財政、住民負担等について、一定の見解を住民に示す必要が求められているのではないのでしょうか。これは過去の建物も含めて全部ということです。周辺施設には類似の会議室等があります。これらの施設との共存を答申も求めてきています。利用状況を把握し、どのように対応していくかが求められてくるのではないのでしょうか。

また、公民館では、社会教育ニーズに対応するため、運営を行う人材が課題、図書館では司書に非常勤職員が多いため、知識やノウハウの蓄積が困難と素案にも記載されていました。課題として上げて以上、これらの対応が町に求められるのではないのでしょうか。このような立場から聞きます。

1点目、人口減が予想される中で、インフラ資本投資、維持費、公共料金の負担増を今後どのように考えていったらいいと思うのでしょうか。町長のお考えをお聞きしたいと思います。

2点目、近隣の施設とも機能的に連携とありますが、どのように図っているのでしょうか。周

辺施設の利用状況と管理状況を問うのですが、プラザ西伯、しあわせ、すこやか、それに、大國地区のおおくに田園スクエアも近くです。この会議室等の利用状況についてどのように把握してるか教えてください。

3点目、公民館、図書館の人員配置を今後どのように考えていこうとしているのか、町の方針をお伺いします。

3点目、ひきこもり対策を問います。

今年度から開設されたいくらの郷は、「里」の字が違いました。ふたをあけると伯耆の国の運営になっていました。町の説明が必要ではありませんか。その中では、統合医療の施術も事業内容に明記されていきました。これらの取り組みについて、専門性、公平性についてどのように考えているのか問い、真のひきこもり対策がこの町で展開することを求めて質問をいたします。

まず1点目、これまで議会で説明されていたことはなかったのですが、伯耆の国が運営するということに至った経過と、その体制をどのようにとって運営しようとしているのか、町が当然つかんでいると思いますので、御報告ください。

2点目、町、社会福祉協議会、伯耆の国、この3つの名前が上がってパンフレットが出てこの取り組みの説明がありますが、それぞれどのような仕事をしていくのでしょうか。体制と専門性、それと、予算もわかると思いますので、同時に教えていただければありがたいと思います。

3点目、この中で行おうとされている統合医療とエネルギー療法について、町の考え方を再度問います。

以上、再質問いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、真壁議員の御質問にお答えいたします。

生活保護の捕捉率とは、生活保護基準未満の世帯のうち実際に生活保護を受給してる世帯の割合を言い、国が公表した推計値は約2割のようです。なお、生活保護基準未満の低所得者世帯とは、申請の意思がありながら生活保護の受給から漏れている要保護世帯の数をあらわすものではないことを申し添えます。

さて、この御質問につきましては、さきの3月議会でもお答えしておりますが、本町における捕捉率は把握しておりませんが、生活保護基準未満の所得で生活されている世帯であっても、さまざまな理由から生活保護の申請をされていない世帯もあろうかと思ってるところでございます。捕捉率を把握するためには、生活保護基準によりそれぞれ世帯の世帯員数、世帯の年齢構成を基本に対象となる加算額を加え、その世帯の最低生活費を算出しなければなりません。生活保護の

要否は最低生活費との世帯全体の収入の比較ですが、年金の受給状況、預貯金の状況や扶養義務者からの援助など、さまざまな調査結果も加味して世帯全体の収入としますので、議員の言われる捕捉率についての把握は困難であります。

次に、捕捉率を上げる取り組みを求めるとのことですが、複合化する福祉に関する問題や悩みを抱えている相談がふえつつありますので、引き続き民生児童委員さん、地域の各委員さん、生活サポートセンターなんぶ、町保健師、役場各課などと連携し、各種サービスにつなぎ、その世帯をサポートすること、それらのことが誰もが安心して暮らせることにつながると考えているところでございます。

最後に、公共料金等での低所得者対策についてでございます。こちらも3月議会でお答えしましたとおり、公共料金はその使用者や利用者が負担することが公平であると考えています。したがって、低所得者層に対しましては現行の各施策でそれぞれ対応していますので、現時点ではさらなる対策については考えておりません。御理解をよろしくお願いします。

次に、複合施設建設を問うについて、まず、人口減が予想される中で、インフラ資本投資、維持費、公共料金の負担等をどのように考えているのかとの御質問にお答えいたします。

今回の複合施設建設は南部町まちづくり計画の中にも位置づけ、必ず解決すべき懸案事項として、合併以来、課題意識を持ち続け検討してきた最重要施策の一つでもあると認識しております。南部町さいはく分館老朽化への対応に端を発していますが、図書館の多様化する学習ニーズへの対応、公民館や図書館で行われている学習情報の提供や学習相談事業の充実など、まちづくり計画の中のさまざまな課題をこの複合施設事業により解決できるよう、基本計画としてまとめたいところでございます。建設に当たっては多額の予算が必要であることは想定しており、財源としては合併特例債を活用させていただくこととし、財政状況の厳しい中であっても起債の借入れも抑制しながら、今回の建設に向けた財政運営に努めてきたところでございます。実施設計がこれからですので、具体的な複合施設建設に係る事業総額は変わってくるものと思います。維持管理費等につきましても建設する施設の設備内容によるものと考えていますが、いずれにしましても、複合施設建設は今着手すべき最優先事業と考えております。建設費用、維持に係るランニングコストなど、最小限の費用となるよう、今後も協議、検討しながら事業着手してまいりたいと考えています。

また、今後予想される人口減少社会にあって、国からの交付税の削減や税収の減など、町財政運営には格段の配慮が求められています。しかしながら、公共交通や教育など、行政が積極的に行わなければならない事業には予算を割り、他方、公共施設等総合管理計画により経費削減に努

めたいと思います。

このように、困難な中であっても、守りながらも攻める姿勢は、住民の暮らしを守るためにも必要であると考えております。町内各施設の維持管理費などの経常経費をできるだけ削減できるように努め、施設の延命化を図り、使い続けることが必要であると考えます。一方では、皆様に御負担いただく公共料金等についても、町財政のバランスを見ながら検討していくこととなると考えます。南部町が持続可能な町としてあり続けることが町民の暮らしを保障することだと考え、なんぶ創生総合戦略や今年度策定予定の総合計画の中でも、財政の健全化を見据えつつ、事業の優先順位を的確に判断したいと考えております。

次に、近隣施設との機能的連携をどのように図っていくのか、プラザ西伯、しあわせ、すこやか、おおくに田園スクエアの利用状況及び管理状況についての御質問にお答えいたします。

まず、プラザ西伯については町直営で管理を行っており、平成29年度で年間約1万人の方が利用されています。次に、総合福祉センターしあわせについてはスポnetなんぶに指定管理委託しており、年間で約9万2,000人の方に利用いただいております。次に、健康管理センターすこやかについては直営で管理しており、一般の利用としては栄養指導室を年間で約100回、約600人から700人の方々に利用いただいております。最後に、おおくに田園スクエアについては大国地域振興協議会に指定管理委託しており、年間で3,800人の方々に御利用いただいております。

今回整備する複合施設においては、プラザ西伯としあわせを近隣の施設として捉えて、機能的な連携を図っていくことが必要だと考えております。プラザ西伯については、特に大人数の会議や大会などで利用されてる状況がありますが、複合施設に大きなホールをつくる計画はありませんので、整備後も同様な役割分担の中での利用を想定しています。また、複合施設に整備する会議室の部屋数は、現在のさいはく分館よりも少ない数を計画しています。場合によっては近隣のプラザ西伯、しあわせの会議室も併用しながら効率的に利用していくことが必要だと考えております。しあわせは年間約9万2,000という多くの皆さんに利用いただいております、町外の利用者も多くおられます。そうした方々にも複合施設に足を運んでいただいて南部町の魅力を発信していけるよう、いかに魅力的な施設にしていくか、引き続き検討していきたいと考えております。

公民館、図書館の人員配置、運営方針については、後ほど教育長がお答えいたします。

最後に、ひきこもり対策について、いくらの郷を伯耆の国が運営するに至った経過とその体制についての御質問です。

まず、いくらの郷について説明します。平成29年3月交付の社会福祉法等の一部を改正する

法律により、社会福祉法人では財務規律の強化、社会福祉充実残額を保有する場合は、その資金を活用し新たな公益事業等に取り組み、地域貢献に努めることが義務化され、南部町社会福祉協議会では、充実残額を活用し、ひきこもり状態にある方やその家族の支援、その活動の拠点となる居場所づくりに取り組むことを措置決定されました。

これを受け、地域若者支援センターなんぶを社会福祉協議会の中に設置され、ひきこもり状態にある方や家族の相談、訪問の取り組みを始められたところです。南部町の福祉や医療人材を有効に使いながら、これらの課題克服のための場所づくりとしていくらの郷を整備されたものです。また、伯耆の国においても、社会福祉法人の地域貢献事業として、子供、高齢者、障がい者を限定せず、誰もが集い交流をする事業への取り組みを検討されておられたことから、地域共生社会の実現という共通課題と専門人材をお持ちの伯耆の国に、社会福祉協議会がいくらの郷の施設管理を委託されました。

次に、いくらの郷の体制ですが、ひきこもりに関する相談や訪問を社会福祉協議会の精神保健福祉士が担当し、本人の希望を聞き取り、いくらの郷につなぎ、定期的な面談も実施されています。施設の運営委託を受けた伯耆の国は、精神保健福祉士、社会福祉士がいくらの郷に常駐し、さまざまな体験メニューをつくって対応しておられます。農作業や加工品の作成には、地域住民の方や法人の栄養士も携わっておられ、自然の中で農業や林業など、工夫されたプログラムの中で人間本来のリズムを取り戻す取り組みが始まったところです。また、社会福祉協議会が中心となり、町内の関係機関に参画を依頼され、運営協議会を設置され、いくらの郷の利用促進、体験メニュー、提供するサービスについて、提言、支援をする体制にしておられるところでございます。

次に、町、社協、伯耆の国がそれぞれどのような仕事をするのか、体制と専門性についてお答えします。

まず、町では、これまでもひきこもり状態の方について、地区担当保健師は家庭への相談業務に当たり、西部福祉保健局や西伯病院と連携し、家庭訪問を数年にわたり継続しているケースもございます。ひきこもり状態の方の実態や課題を把握することが重要であると認識はしておりますが、大変デリケートな問題でもありますので、時間をかけて対応する必要があると思います。また、どこともつながりのない状態の方を掘り起こし、必要な機関へつなぐ役割に行政として取り組む必要性も感じております。また、今後は、ひきこもりのきっかけになると言われる不登校な子供を抱える不安に早期に対応できる仕組みづくりや啓発も行っていきたいと考えております。さらに、この春設置しました福祉総合相談窓口も生かし、福祉に関する相談の中からひきこもり

に関する悩みや状況の把握に努め、対応についてはより一層関係機関と連携していきたいと考えております。

社会福祉協議会では、地域若者支援センターなんぶを窓口に、相談に当たり、必要に応じていくらの郷につないでいます。いくらの郷での体験、訓練を重ねてもらうことで、将来の就労支援につなぐことができるように支援に取り組んでおられます。伯耆の国はいくらの郷の施設管理運営を受託し、専門職が常駐して来場者の対応をし、あわせて地域住民交流、世代間交流の場としての運営をされています。

最後に、統合医療とエネルギー療法について、町の考え方を問うというお尋ねです。

本町では、セルフケアとして統合医療の活用を考え、エビデンス、これ、科学的根拠というもののだそうですけれども、エビデンスの収集を目的としてヨガ療法とエネルギー療法について2年間の検証期間を終えたところでもあります。これまでの御質問でもお答えしましたように、受講された皆さんへのアンケートでは、腰や肩の痛みの軽減、気持ちが前向きになった、運動の習慣がふえたなどの御意見が多数ありました。また、歩く速度の改善なども見られました。受講者からは教室の継続を希望される方もありましたが、12月議会でお答えしましたように、現時点ではエネルギー療法も含め、裾野の広い統合医療について行政主導ではなく、御希望される方がセルフケアとして民間主導でやるべきだと申し上げたとおりです。町としては、今後も健康づくり、生活習慣改善、食育など、健康に関する情報提供を通じて住民の健康維持、増進に役立てていきたいと考えております。

以下、教育長答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 複合施設建設を問うとのことのお尋ねに戻りまして、公民館、図書館の人員配置を含めた運営方針についてお答えしてまいります。

昨日、板井議員さんの御質問でもお答えをしたところではありますが、平成18年度に改正されました教育基本法では、新たに生涯学習の理念がうたわれ、あらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならないとされております。公民館や図書館の機能をあわせ持つこのたびの複合施設整備は、そうした社会を実現するための中核施設としての性格を持つものと認識をいたしております。人員配置を含む運営方針につきましては、現在、検討中ではありますが、現段階で教育長として考えている方向性についてお答えをいたします。

当該施設がその役割を果たすためには、運営を担う人材の適切な配置は不可欠であります。具

体的には、社会教育主事や司書等の教育的専門職であります。さらに、昨年度の社会教育主事講習等規定の見直しにより創設が予定をされております社会教育士の養成や社会教育主事資格をあわせ持つ司書の育成等、より専門的で多様な人材による運営体制を構築したいと考えております。

また、当該施設は複合施設として整備をされますので、そのメリットを最大限生かす視点が大切であります。今日の社会教育をめぐるさまざまな課題を念頭に、図書館と公民館を合体をさせた新しいスタイルの社会教育施設体制ができないか、構想をめぐらせているところでもあります。教育基本法が目指す社会の姿を本町に置きかえ、住民の皆様とともに具現化させていく運営体制の構築に努めてまいります。引き続き御指導、御助言をお願いをし、答弁とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君の再質問を許します。

真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） まず、第1点目の生活保護の捕捉率の向上を求めるという点です。

南部町では、平成29年度の専決で締めくくったときに、世帯数が約42から45世帯で動いていた。それで、年間約7,100万円ですね。この事業を行って生活保護世帯への支給をしているわけです。今回、10年ぶりって言われてるんですが、ほぼ10年ぶりに全国での推計が国会に報告された。厚生労働省が示すのでは、生活保護基準と言われてる所得以下で暮らしている人の中で、生活保護を利用している、もうこれは世界的に行ってる統計ですからね。それをやってみれば、推計をすれば、生活保護の利用はわずか23%、約23%だという数字が出たわけですよ。なぜこのことが問題になるかという点ですけれども、例えば町長、世界を見たら、ドイツとかイギリスなんか、89%、90%もしてるわけですよ。

まず初めにお聞きしたいのは、町長、南部町でもそうですけれども、どうしてこの日本がこんなふうに生活保護基準以下で過ごしてる方が、生活保護を利用している人が少ないというふうに思われますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 私が聞いたり感じていることは、やはり生活保護だけは受けたくないという根強い生活保護に対する偏見や、そういうものに対して思いをお持ちの方もたくさんおられると思います。先ほど言われましたように、ヨーロッパと日本の中ではこれまでの家族観や家庭観、または親戚とのつながりや兄弟とのつながり、そういうものにやはり大きな違いがあるのではないかなと、こう感じておるところです。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） そうですよ。イギリスではハリーポッターを書いた作者が生活

保護を受給していた。イギリスの方針は、生活保護というのは次に自立するために使うんだから、困ったとき使ってくれないとどんどん国が余計お金かかることになるということで進めてるわけですよね。町長も御存じのように、私たちが住民との相談等に当たっていて一番壁になっているのが、生活保護だけは受けたくない、親戚や人に対して恥ずかしい。この恥ずかしいという言葉が世界的な用語でスティグマっていうそうですけれども、日本はこのスティグマ、恥ずかしいということから、生活保護を受けるところか遠ざかっている低所得者の方が多い。というのは、南部町でも、町の職員も含めて社協の担当者も実感しているところではないかと思うんです。恐らく多くの町会議員の方も相談を受けたときに、そういうことは実感としては持つてることなんです。

私、きょうの質問の一つにどうしてこれを一番先に上げてきたかということ、ここでは捕捉率を求めても、きっと捕捉率、町で出すということではできないだろうという返事が来るだろうと思っていました。わずか23%、これを町が国の推計によって見れば、南部町では200件近くが生活保護世帯として受給しとってもいいだろうっていう数字が出てくるわけです。思うように、それだけではないっていうことですよね。南部町の住民の暮らしを見れば、生活保護世帯が今42世帯から45世帯って言いますが、所得として困窮している方々はもっと多くいらっしゃるという点でいえば、前回は議会でも示させてもらったように、65歳以上の独居高齢者世帯、独居というのは1人だけの年金しかないということですからね。その方が、独居の方が516世帯、うち75歳以上が324世帯いらっしゃるんです。高齢者っていうのは年金だけで生活されてる方が、含めたら、65歳以上の世帯が1,066世帯、南部町の約3分の1の方々が、たくさん年金もらってる方もいらっしゃるでしょうけれども、推測されるところにいらっしゃる方が多いっていうことです。それだけではありませんよね。もう一つの、例えば、介護保険の段階別で見たら一番よくわかる。一番最初の世帯非課税と本人所得80万円以下というのが390人、10%いらっしゃるんですよ、65歳以上のね。それから、世帯非課税で120万以下、291人いらっしゃるんです。合わせたら17.5%、もう一つでいえば、国保の減免世帯の7割、5割、2割減額入れたら950世帯、国保世帯の62%が占めるということですよ。とすれば、町長、私、次の複合施設の問題も質問していくんですけども、ここで見る限りは、職員たちに住民の実態をつかむように出ていきなさいと言うんだけど、住民の実態は、暮らしは、所得状況から見て、高齢者を含めて、余り大きな声で言ったらいけない、現実ですからね。現実ですけども、生活に困窮している方々が2割近くはいるんだっていうことについての自覚はどうですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。高齢化率を、一番冒頭申し上げましたとおり、35%の高齢

化率になった南部町でございます。したがって、南部町の人口構成も多くの方が年金生活をされてるということは容易に想像できます。2割が非常に困窮されてるという状況をどう捉えるのか、私も迷うところですが、非常に厳しい環境におられる方もおられるという実感は、私も持っております。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 厳しい実態にあって、実際困ったときには、単独世帯なんか、ほとんど銀行からお金借りることはできない。どこに行くかというと、サラリーマン金融に行ってしまう。そこで出たたくさんの借金を抱えて、公共料金が払うことができなくなった。これも税務課の職員は体験してると思うんです。人口増も大いに結構、都会から、よそからも元気老人を呼ぶのも大いに結構。しかし、現実として、南部町を支えてきた方々が現時点でどういう事態にいるかということ、ここを外してまちづくりは考えられない、こういう立場が大事だと思いますが、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） そのとおりだと思っています。税務課の出す資料やその他の生活状況というものは私もできるだけ目を通して、生活実態というものを肌で感じるように努めてるところです。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） この問題で求めておきたいことは、捕捉率を求めることを言ったんですけど、なかなかできないということです。捕捉率を高めるための努力は、捕捉率知らなくてもやるというのは、これ、行政の責任だと思います。捕捉率を高めるための一番は、恥じらい、偏見、なくすことです。いわゆるスティグマをなくしていくこと。これは行政の責任だと思います。ついで言えば、例えば、自覚している市町村、多くの市町村では、例えば神奈川県で多く出ているのは、生活保護を受けるでなくて、生活保護を憲法からの、国民の権利として行使するために生活保護の権利を受ける、こういう言い方に変えてきてるところもあります。そういう意味では、町とそこで働く方々の、福祉現場に携わる方々の生活保護に対する姿勢を変えることが一番ではないでしょうか。憲法に基づいて、これは当然、申請してきた人は誰でも申請する権利があること、そして、受けることは決して恥ずかしいことではないということ、そういうことについて徹底されるつもりはありませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。理念や考え方については同意いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） その理念や考え方は憲法でも基づいてて、日本国民として、そして公務員としてはどのような立場にあってもとらないといけないということは、皆さんの頭の中に入ってると思うんです。なかなか実施は難しい。これは私も含めてです。なぜかという、偏見、今までの生活保護に対する考え方もあるからです。それを御一緒になって変えていって、南部町では、今後、今までの世代構成を見てたら多くなる可能性っていうのは否定できません。そういうことを考えた場合に、無年金者も出てくる中では、生活保護というのが憲法上どのように位置づけられて、これが国民として最後のセーフティーラインとして、きちんと申請して受ける権利あるのだということを住民の中に徹底されることを求めていると思います。

次の質問です。複合施設の問題ですが、まず町長、私も含めて多くの町民は、公民館がきれいになったり新しくなったりすること、図書館が広く充実して読みたい本や豊かな本がいっぱいあるっていうことは誰も歓迎することです。ところが、住民の中に、今回出てきた複合施設、例えば教育施設ばかりですよ。そういうことが住民から、今のやり方はおかしいんじゃないか、ちょっと待ってくれっていうことについては、どのような声があるっていうふうにつかんでらっしゃいますか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。このたび複合施設の整備に係る基本方針というのを策定をさせていただいたところでございますけれども、その過程におきまして、民間の委員さんによります検討会、開催してきました。また、9月だったでしょうか、町民の皆様呼びかけをいたしまして、複合施設の整備に係る住民のワークショップというような形で御意見も聞いてきました。そして、この3月から4月にかけては、パブリックコメントを実施する形で広く御意見をお伺いしてきたところでございます。

その中におきまして、先日の答弁でもありましたけれども、パブリックコメントの中で、図書館についてどうしていこうかというような御意見が多かったように感じております。その中で、もちろん、ぜひ図書館と一緒に公民館と複合施設の中に入れて整備をして充実を図ってほしいという御意見もありましたし、一方で、図書館、今のままでも使えるんだからそのままでもいいのではないかというような御意見もあったように認識をしております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 企画監がお答えになられたんですけども、これは現場の声というよりは、町長、せっかくいい取り組みをしようとしているところに、住民がちょっと待ってって言

うてるの、何だと思いますか。

私は、批判的な意見とか、ちょっと待て、おかしいじゃないかって、言ってみたら反対と言われてる意見にはヒントがあると思ってるんですよ。そういうふうにならなければ、いろんな考え方のある、いる町民を納得させることできないと思うんですよ。町とすればそういう立場にあるべき。町長として職員一同を考えて正しい方針だということは進めること、大いに結構。しかし、そのことについてちょっと待てというときに、どうしてこの批判があるんだろうと考えて、そこに何らかのヒントがあるのであれば、それに堂々と答えたらいいんじゃないかと思うんですよ。そういう意味で言えば、不十分かもしれませんが、企画がとられたあのパブリックコメント、私も改めて読ませてもらったんですけども、そこにどうしてこのことに異論を上げるかっていう声をつかめた感じがするんですけど、町長はどんなふうに読まれましたか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私も全部の御意見と、それと、回答を見ました。非常に細かい点について御指摘いただいたことや、ざっくりと、これからの人口減少社会の中でそういう箱物投資はするなという御意見、ありました。この構想は先ほど壇上でも申し上げました、合併以来14年、さらに、前坂本町長が就任された6年前、最後の4年間の中で、とにかくこの公民館が老朽化して、畳が腐っただとか、どこで使うのかという、ここでも御議論が何度もありました。それに対して、なかなかまとまらないけども、ここの4年間とにかく方向を出すというお約束を町民にして再スタートを切ったと、このように思っています。その間、6年間をかけながら、今、きょうここまで来ました。基本計画をつくったとここまで来ました。この間、たくさんの皆さんの御意見をいただいたり、方向性として、根本から、今そういうところまでつくるべきではないと、新しくつくるのではなくて、今のものを、小学校のように改修にとどめるべきだというような、そういう全く極端な御意見もいただいたところです。それを全て包含しながら、町長としては、やはりこれは進めるべきだろうという判断のもとに、今回、設計の予算を要求させていただいたところです。

いろいろな御意見も確かにあります。多い意見に偏るとかそういうことではなくて、意見を聞きながら前に進まなければ、立ちどまりながらずっと待ってたんでは、これはできない。既に14年、そして、本気で動き出して6年、今はやはりこの意見を、皆さんからいただいた意見を腹におさめながら前に一歩進める。こういうふうに思ってるところです。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長とすれば、いろんな意見があるけれども、それを聞きながら

前に進めなくてはいけないっていうことで、今回も補正予算として予算を出してきたっていうことをおっしゃってるわけですね。私は、これは執行部の皆さんも言われたと思うんですけど、パブリックコメントの中、その中には、私は町として、また町職員としてもそうですけども、考えなければならないと思ったのは、住民が言っていることは、ただ建物の大きいとか小さいとかいけなだけでじゃなくて、この町をどうしようとしてるんかということをおっしゃってるんだなということをおっしゃる、私、あっここで感じたんですよ。例えば人口減が予測されている中で、これからのインフラの資本投資どう考えているのか、ここを説明したらいいんじゃないですか。それと維持費、維持管理費を、例えば新しい建物ができたらどうするかという問題、これは南部町民、旧西伯町民、経験してるんですよ。西伯病院、大きな建物建てたとき、西伯病院改築したときには維持管理費が倍かかったんです。倍というのは3,000万が6,000万近くですよ。今その分が赤字になって出てきてるんですよ。そういうことを考えたときに、少なくとも多くの南部町民は、うちの町は大きな建物をたくさん建ててきたのではないかというふうに思っています。そのときに、建物建てたからいけないじゃなくて、人口減が予想される中で、今まで投資してきたものをどのように使っていくながら、新しいものを建てるとすれば、どれだけの投資が必要で、今後どれくらいお金がかかってくるかと考えているのかということまで、ちゃんと述べるべきですよ。

ここで関連してくるのは、あの中にもあったと思うんですけども、住民の中から言われたんですよ。以前に町長、副町長のときでしたか、今後人口減になってくる、水道問題のときか。そのときには、少ない人口で上下水道のインフラを、社会的なインフラを維持していかなくてはならない。国民健康保険や介護保険も維持せんといけん。そのときになったら、人数が少なくなっていけば負担が大きくなってくるんだ、それをどうするかという課題があるとおっしゃったんですよ。住民は、町長も感じていますが、余計感じてるんですよ、なぜかという、減らされてくる年金で生活してるからです。町はいいと思って建てるといっても、これから、人口少なくなって国保税上げんといけん、水道料金上げんといけんと言われる一方で、大きな建物が必要なんかって言ってるんですよ。この説明をされたらいいと思うんです。どのように説明なさいますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。今、真壁議員が言われましたとおり、先ほどは言えなかったんですけども、この議論の中には、南部町が高齢化し、人口も減ってきてる、その中で年金生活者もたくさん生まれてきた。先ほどから生活困窮者という枠とは少し違うと思いますけれども、毎月のお給料で暮らしてたところから年金生活者の比率というのは、間違いなく近年ふえてきて

と思います。その中で若者と、これからこの町を支えていこう、またはこれからこの町で生きていこう、もちろんこの町で学習していこうという子供たちや若者世代と高齢者の比率は、圧倒的にやはり高齢者のほうが多い。どちらかという、若者たちの意見、かき消されてるというのが現実ではないかなと私は思います。そんなこともあって、高校生サークルや、それから新青年団という皆さんと、できるだけ意見を聞きたい、それからその人たちのお考えも聞きたい、何といても次の世代を担ってくれるのは、この若者たちなわけです。この子たちに未来への希望を失わせていいのかどうか、これもやはり町長としての大きな責任だと思っています。

そういう視点からも確かにある、今言われたのは確かにベースにはある。あるけれども、立ちどまってばかりではいけないので、ここはぜひ、皆さんの同意をいただいて、若者たちのため、それからもちろん高齢者のためにもなると思っていますので、ぜひこれを有効な施設として利用させていただきたい、そう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 1つは、先ほど言ったように人口減が予想される中で、インフラ資本投資とかあるので、そこをきちっと説明してくださいということだったので、これはまだ検討課題があるというのであれば、それはやっぱり出してきてほしいということっておきますね、含めて。それは建設費用だけではなくって、運営費だけじゃなくって、町全体の公共料金や住民負担のことも含めてどう考えるのかっていうことを出してほしいということです。

2つ目に、若者のこと言ったの、ちょっと3つ目の分、先上げますけども、町長、そういう意味では、若者を呼び寄せるために建物建てようっていうの発想貧困ですよ、もう通じない。若者呼び寄せるんだったら仕事つくってあげたらいいんですよ。それを言うのであれば、私言いたいのは、教育長に言いたいのは、若者を呼び寄せようというんだったら、大きな建物つくって、そこに非常勤職員を置くより正職員の人たちを採用したらいいんですよ、違うんですか。10億円のお金をつくることもそうですけども、それを規模縮小してお金の出方は違うといっても、若者が帰ってこないのは仕事がないから帰ってこないんですよ。帰ってきても、これ私、3つ目で言うんですけど、公民館と図書館の人員を見たら、あなた方大きな建物建ててるっていうけど、その中にいる現在の図書館には正規の図書館司書誰もいないんですよ。建物を建ててるけども、中にいる人員は何とかするっていいながら、非常勤職員ばかりに任せて、そういう建物をつくって、若者が帰ってきてくださいといっても、若者は働くところないです。そういう意味でいえば、私は若者が帰ってきてほしいし、お年寄りも安心して暮らしてほしいということが一致すると思うんですよ。そこでの選択の方法が間違ってるのではないかということをおっしゃるんですよ。これど

うでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。確かにおっしゃるとおり、今、司書さんは正職員ではない状態でおられます。これについてもまた教育部局の中で、これからの教育施設のあり方等検討しながら、また今後結論を出されると思いますけれども、決して、今この複合施設をつくることによって、若者を呼び寄せようということではないと私は思っています。そうではなくて、逆につくらない、老朽化したものは老朽したままで投げながらも、今ある機能を維持すればいいじゃないかというところに、果たして子供たちは胸を張って、南部町に誇りを持ってくれるかどうかということ、私は申し上げたいんです。やはりここまで一生懸命、南部町は教育に力を注いできました。胸を張って、南部町で大きくなったんだと、南部町の教育はよかった、環境よく育ててもらった、やはりここが一番の子供たちの育つ上のベースじゃないかと思うんですね。

いろいろな問題あります。貧困の問題だったり、きのうから出ていますように、給食だとか、それからもっとももっとということに限りがあるかもしれません。ですけども、みんなが利用する施設の中で、学校教育の中での、学校教育と社会教育の中でも、公民館であったり図書館というのは、やっぱり大きな成長の中で大事な部分だと思っています。ましてや今バスが、公共交通が変わろうとしています。その中で、この機会にそういうものに投資するというのは、私は大事なことだと考えています。決して、そのきらびやかな建物をつくって、それに誘うようにして、若者に帰ってもらうとか、そんな気持ちではないです。

それから、働く場がないと言われますけれども、働く場がないのではなくて、やはり子供たちの願うものとのマッチングがうまくいってないと思っています。今多くの子供たちが東京や大都会に吸い込まれて行って、一度は私は東京、大都会に行くべきだと思います。しかし、その中で帰ってくるために、じゃあ、この子供たちが全ての種類の産業そろえるわけにはなりませんけども、今回でも申し上げましたように、なかなかソフト産業が育たない、工場だとかそういうことは一定規模、私は南部町の中でそろってきたなと思いますけれども、ソフト産業であったり、そういうものが育ってない。したがって、そういうことで都会の中で仕事を持ってきた人たちが力を発揮する場がない、こういうところにやはり仕事のニーズと、こちらで仕事のニーズがあるといいながらも、有効求人倍率が1.82倍あるといっても、若者が帰ってこれない、こういう原点があるんじゃないかなと思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 若者の仕事のこと言ったのちょっとずれたんですけど、町長、私

は町長逃がしたらいけないと思って、あとなぜ仕事のこと言ったかという、この公民館、図書館のことで言ってるんです、人ごと違うんです。それ雇っている町と教育委員会が、公民館、図書館大きなもの建てかえようと、そのことで南部町の教育すばらしいんだって言うんですけども、働いてる人、みんな非常勤なんですよ。住民が一番よく知ってる、ちょっとずれてるかもしれませんが、町長。

住民が言ってるのは、子育てというのであれば、保育士を正規にして、もっと保育士が集まるようにしてほしい、図書館が大事だと言うのであれば、ここで働く人たちをちゃんと正採用してほしいと言ってるんですよ、もう住民、物すごいまともな声ですよ。そこを、私が言ってるのは、どうして住民が大きな建物に理解を示すことがしにくいかというところでの問題点言ってるんですよ。1つの点でいえば、今後の人口減の中で、維持管理費等の財政的な問題があるんじゃないかっていうこと。2つ目には、さっき言ったように、大きな建物を大規模建てて、複合施設だと言ってるけども、中を見てみれば、図書館といっても正規の図書館司書は一人もいない、非常勤の職員が働いている、小学校、中学校の図書館も同じです。学校の先生方は本当によくしてくれると言っていますが、それ以上要求出せないのは、相手が非常勤だからです。これが、正規の職員できちっと時間も保障すれば、図書館活動ももっと充実したものになると思う。なぜかという、図書館というのは本があって、人がいてというんです。本があって、人がいて、場所があってと言いません。そういう意味でいえば、一番大事な本がある、もしかしたらもっとそれ以上に大事な人がいることが何よりも大事だという点でいえば、あなた方がつくった計画の中にもある、社会教育のニーズに対応するための運営を行う人材が課題だと言っている。司書に非常勤職員が多いために、知識やノウハウの蓄積が困難だと課題に書いてあるのだから、建物を建てる計画を出してくるのであれば、それと同時にこの課題の解決策を示すというのが町の姿勢だし、それが住民納得させることではないですか。それについての計画を同時に出していただくことはできませんか。

書いてるんで、あなた方が課題だって書いてあるからね。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。図書館における司書さんの位置というのは、まさに中核であり、図書館の肝の部分だというぐあいに、私自身も認識をしているところであります。司書さん、全員を正規職員でということ目標にしては、反対するものでも何もございませんけれども、当面の目標として何とかまずは安定をして働いていただく、このことが当面の今、目標かなというぐあいに思っているところであります。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ちょっと私はね、町も教育委員会も合併以来の懸案事項であった一大事業である複合施設を建てると言ってる割には、住民を説得させるもの持ってること非常に乏しいと思うし、住民がそういうふうにヒントくれてるんですよ。何説明せえって、財政的なこと説明しろって言ってるし、人材どうするんだ、その解決をくれて言ってるんですよ。そのことに応えていけば、住民が納得してくれるんじゃないですか。どうしてそこをしないで、いい計画だからやってくれて言ってる、賛成意見ばかり出してきただって、これは住民から見たら、何や、やっぱり先に箱物ありきやないかと思ってしまうんですよ。だから、せっかくお金使うとあって、どうしてもそれだって言うんだしたら、この説明してくださいよ。そういうことで質問してるんですよ。申しわけないけども、余りにも自覚なさ過ぎる。私、今全部雇えなんて言っていない、全部正社員にしろって言っていない、そういうふうに課題として、あなた方が問題があると上げてるんだしたら、非正規職員をどうしようとしてるのかっていうこと出してくださいって言ってるんですよ。そしたら住民納得するやないですか。あなた方が掲げている課題も全て解決しないまま、10億のお金を投資しようとしてるんですよ。それで聞いてるんで、まだ時間十分ありますからね、それを練り直してくれないかということを行っています。

それで、3つ目の問題が、もう一つは近隣周辺施設にもあるんだから、それを使ったらどうかと言ってるんですよ。先ほど町長は、延命化して使い続けることを持続可能なことを指示しているって言ってきました。よく言いますよと思いました。あの公民館、雨垂れがするけども、持続可能に使えるために、延命化を図るために、どんなに努力してきたのか。今までいた正規の公民館職員を引き揚げて、公民館を職員がいないようにしておいて、地域振興協議会にだけ任せることによって、言ってみたらこれは町の責任回避じゃないですか。そういう中であんなにぼろぼろに公民館になったんじゃないですか。そういうことを住民が知ってるから、あなた方が幾ら言っても、大きなものを建てて延命化図りたいと言っても、してなかったら信じられないんですよ。だから聞いています、3つ目聞くんですね。

私、周辺施設の利用状況聞きたいのは、人数だけではありません。いかに使っていない部屋が多いかっていうことです。そこを上げてほしい。これは全部住民の税金と公費を使って建ててきたものです。例えばプラザ西伯、大会議室、使用率が44.8%、1年稼働率のうちの半分以上が使われていないわけです。まだこれはいいでしょう。大会議室以外がゼロというのが234日あるんですよ。使っていない。大会議室のちっちゃい部屋がね、1日稼働したらいいんですよ、1日1回でも使ったらいいんで、使っていない、ゼロだという日が234日あると書いてあるんで

す。それから、しあわせ、ここにも行って聞いてみましたら、スポnetの方々頑張って使っている、でも上の和室と会議室というのは、会議に使えるわけですよ。できたころ私たちは、議員も使ってたことあるんです。そこは会議室として使えるんだけども、使っているのは、和室は年間82回で、月に6回か7回、中小の会議室は月に1回使うか使わないか、このことを住民が言ってると思うんですよ。町長も言われましたよね。新しくつくる複合施設には、建物たくさんではなくて近隣のを使うんだって言うんですけど、これだけあります。もうちょっと言えば、例えば公民館は調理室というのは、振興協議会以外は今、新しくしようというところに1年間で23日しか使っていないの、7%。調理室っていえばどこにあるかといったら、すこやかにもある、おおくに田園スクエアにもある、それから天津にもある、至るところにあるんです。そういうところの利用状況も含めて、つくったらいけんと言ってるのと違うんですよ、それをどういうふうに機能して使っていくか。もしかしたら振興協議会と一緒に今度の新しくできた公民館の職員が一緒になって、全町にあるもの有効に使うというような計画を立ててこなければ、つくった方がいいが人口減になってくる、つくったものを使わないところがいっぱい出てくる、こういうような状況も住民が想像できるわけですよ。そういう中で、今回の投資はいいかということなんです。そのことについてどうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） プラザの大会議室は50何%と言われますけれども、その中に子供たちは、放課後児童クラブの子供たちも遊んでいますんで、実際には極めて高い利用率だと私は思っています。しあわせの畳の部屋というのはフリーで開放してますので、利用のそういうことを申請せずに、多くの方がお風呂上がりにあそこへ寝ておられます。そういう数字に上がらない使い方というのは、住民の皆さん賢く上手に使っておられると思います。

ただ、調理室は確かにいろいろなところにあります。私も見に来てくれということで、配食サービスの現場に行きました。配食サービスのところでは、そういう家庭料理を勉強するはずのすこやかなの2階でやっておられますけれども、肝心のオープンだとか、そういうものの機能が家庭用のために、お魚を焼くのに2回も3回もやらなくちゃいけないと、そういう現状もあります。私はやはり何のために使うのかという、その目的をもう少し明確にしながら、そういう場所場所はこれから何のために使う施設にするのかということを、改めて問い直しながら、改修できるものは改修していかなくちゃいけないと思っています。一時は多分食生活改善ということで、地域の皆さんがそこで食生活の改善の勉強や授業をする、そういうことに使う目的でつくられたと思いますけれども、今現実にそういうその動きというのは、つくられた当時より極めて減ってきた

と思います。今の時代に合ったもっと有効な使い方を考えながら、まずは有効に皆さんに使っていただくことを考えていかなくちゃいけないと思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁議員、残り時間が少なくなりましたので、よろしくをお願いします。
真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 複合施設については、先ほどの財政的な問題、それから利用状況については、有効的に使うということについての計画を出していただきたいということと、公民館、図書館の人員配置を含めて、運営方針を定めていただきたいということを求めています。

ひきこもり対策ですが、聞きたいことが2つあります。伯耆の国が運営するに至った経過ですが、社協が伯耆の国に管理、運営任すと言ったのはいつですか、いつだと説明受けていますか。それと予算がどれだけ出したということですか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。いくらの郷ができました後で、運営協議会等をつくられるということ、社協のほうからお話がありました。その後でございますので、今年度になってから伯耆の国の専門職さんがおられますので、そちらのほうに委託のほうをお願いしたいということで、理事会のほうにもお話があったと聞いております。費用につきましては、今、理事会でお聞きしているのは約500万ということで聞いております。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町とすれば、この町がひきこもり対策するといつて、3,000何万か出したんですよ。であれば、社協がすると、そのとき議会では社協が事業主体でならいいのかと、どっかの社協に、どっかの法人に、福祉法人丸投げするのではないかという意見出てたけども、そのときは社協がしますって言ってたんですね。伯耆の国に行ったことについては、課長、きちっと聞いとかないといけない、議会に報告してください。議長、求めておきますね。いつどのような会で、どれだけの費用を使って委託したのかということですね。専門性の問題、私はひきこもりは大事やから、例えば西伯病院等あるから、西伯病院の病院長とかが所長になると思ったんですが、どなたが所長になっていらっしゃるんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。所長というのは、いくらの郷の所長ということですか。坂本さんだというふうに聞いております。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 坂本昭文さんですね。前町長ですね。私は誰がするかと置いと

て、そういうことをきちっと町がしてるんだからね、つかんで、それは、だと思いませんではなくって、これ丸投げじゃないですか、そうだとすれば。

少なくとも、時間がありませんが、先ほど聞く限りでは、町がひきこもり対策でどれだけの予算を使って、どんな事業をしているかということが見えてこない。結局は福祉協議会もつなぎするだけで全部丸投げだっていうのは、住民が使ってるんです、この言葉を。行ってみたら丸投げだったって言ってましたけども。そういう事態では住民が信頼を寄せられないのと、この中で統合医療のエネルギー療法すると言っている。統合医療はいろいろあるけども、玉石混交のどちらかといえば、石のほうだよ。そういう意味でいえば、公平性を期すことにすれば、統合医療というのであれば、少なくとも南部町には西伯病院があるんだから、そこの専門家と相談して、統合医療に取り組むときは一定のエビデンスが、住民に説明できることを、町とないしは町が財政を出している公的機関とすれば、それだけの配慮をすること。このことを求めて、質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁要りますか。

○議員（13番 真壁 容子君） いいです。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で13番、真壁容子君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとります。再開は2時25分にします。よろしくお願います。

午後2時06分休憩

午後2時25分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

7番、仲田司朗君の質問を許します。

7番、仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 7番、仲田司朗でございます。

冒頭ではございますが、昨日発生しました大阪北部の地震につきまして、大変大きな被害が出ました。お亡くなりになられた方や避難を余儀なくされた方、またこの地震で家屋等の被害をこうむられた方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

さて、議長のお許しを得ましたので、通告のとおり、2点について質問させていただきます。

まず最初は、地域包括ケアシステムの取り組み状況についてであります。環境の変化がストレ

スになる高齢者の中には、可能な限り住みなれた地域や自宅で日常生活を送ることを望む人が多くおられます。また、地域内で介護が必要な高齢者を効率よくサポートするためには、家族のメンバーや地域の医療機関、介護の人材が連携し合い、状況に応じて助け合う必要があるのです。そこで、地域における住まい、医療、介護、予防、生活支援の5つのサービスを一体的に提供できるケア体制を構築しようというのが、地域包括ケアシステムです。地域包括ケアシステムは、少子高齢化に対応するために国が進める政策の柱で、高齢者の住居が自宅であるか、施設であるかを問わず、健康にかかわる安心・安全なサービスを24時間、毎日利用できることが目的としてシステムを構築しようとしているのです。地域包括ケアシステムとは、地域の実情や特性に合った体制を整えていくもので、全国一律ではなく、各地域で高齢化がピークに達するときを想定し、その地域が目指すケアシステムを計画するのです。

そこで、以下の4点について質問させていただきます。

1つ、本町の地域包括ケアシステムの取り組みについて、具体的にどのようにされようとしているのでしょうか。

2つ目、小集落での取り組みはどのようにされているのか。集落公民館での活動支援等についてはどのようにされているのでしょうか。

3番目、西伯病院の取り組みはどのようにされているのでしょうか。特に在宅事業の取り組みについてお尋ねします。

4番目、福祉・介護・医療の連携と、そして地域の方と次代を担う子供たちを、地域住民みんなで支援していくべきと考えますが、課題になっているのはどのような問題なのでしょうか。

以上、4点についてお伺いします。

続きまして、人口増加対策についてであります。人口減少は地域コミュニティの機能の低下に与える影響が大きいです。町内会や自治会といった住民組織の担い手が不足し、ともに助ける共同機能が低下するほか、地域住民によって構成される消防団の団員数の減少は、地域の防災力を低下させる懸念があります。ひいては、人口減少は町財政にも大きな影響を及ぼすと思います。そのような状況の中で、平成21年から22年にかけて、役場職員を中心として庁舎内で人口増加対策概略が作成され、保育料の軽減、あるいは企業立地補助による雇用の確保、中学校卒業までの医療費の無料化等々の子育て支援策等が行われていますが、この人口増加対策以外について、今後どのようにされようとしているのかお伺いするものでございます。

1つ、結婚情報サイトとの連携。2番目、アパートの家賃補助。1年以上在住している35歳未満の者に家賃の20%補助。3番目、空き家視察交通費の補助、4番目、転入世帯に対するC

A T V加入金の減免、5番、P F Iの活用によるアパート、マンションの建設。以上、5点についてお尋ねいたしますので、よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、仲田議員の御質問にお答えいたします。

地域包括ケアの取り組み状況についてでございます。まず、本町の具体的な取り組みについてのお尋ねについてお答えいたします。地域包括ケアシステムとは、高齢者の住まいを中心として、介護が必要になっても住みなれた地域で、自分らしく自立した生活ができるよう、医療、介護だけでなく、必要な生活支援や介護予防が一体的にかつ切れ目なく提供される環境のことを申します。本町においては、医療、介護のサービスは一定程度需要を満たしていると思われます。介護予防の部分では、認知症予防教室や各種運動教室など、必要とされる方が参加できるよう開催してきたところです。生活支援につきましては、昔ながらの近所づき合いの部分で補っているものもありますが、高齢者の単身、夫婦のみの世帯の増加に伴い、今後さまざまな生活支援の必要が生じると思われます。このため、平成29年度から生活支援コーディネーターを配置し、協議体メンバーとともに町内の地域資源の把握を行ったところです。今後は生活支援コーディネーターが百歳体操やいきいきサロンなど、地域の集いの場に出かけ、生活支援ニーズの把握や互助の啓発に力を入れていきます。

地域包括ケアシステムは、行政やサービス提供事業者、利用機関だけで構築するものではなく、その中心となる住民の皆さんとともに築き上げていくものです。生活支援、介護予防に関する啓発を続け、必要な生活支援を受けながら、住みなれた地域で自分らしく自立した生活を続けられるまちづくりを進めていきたいと考えています。

次に、集落公民館での活動支援についての御質問ですが、昨年度より希望される集落には、いきいき百歳体操に取り組んでいただいております。百歳体操は、歩いていける集落公民館での開催を主とし、体操で筋力維持をするとともに、身近な場所で定期的な集いの場が設けられることを目標としています。体操については、スポnetなんぶに委託し、地域での活動へ支援を行っておりますが、地域包括支援センターの保健師や社会福祉士も出かけて、健康や介護についての情報提供などにも努めております。また、集落公民館を利用させていただくに当たり、光熱水費に充てていただくため、月額500円の会場借り上げ料をお支払いするよう予算化させていただいております。このほか、地域の安心まちづくり補助金では、公民館の改修や百歳体操のための備品購入も対象とさせていただいておりますので、御活用いただきたいと思います。

次に、西伯病院の取り組みはどのようにされているのか、特に在宅事業の取り組みはどの御質

間でございます。西伯病院では、超高齢社会を支える病床機能として期待されています地域包括ケア病床を、平成28年6月に急性期病棟内に10床を導入し、急性期から亜急性、そして療養までの病床機能によって、患者の病態や生活などに応じた医療提供を展開しています。平成29年度の入院患者の状況は、入院患者総数6万2,129人、1日当たり患者数170.2人、病床利用率は86.0%となっています。このうち地域包括ケア病床の利用状況を申し上げますと、入院患者数は3,126人、1日当たり患者数は8.5人、病床利用率は85.6%と、また在宅復帰率は90.9%となっており、地域住民のニーズに応えながら、円滑な在宅療養への移行に向けての退院支援を可能にしているところでございます。

一方、在宅療養者とその家族が安心して療養生活を送るための支援体制として、通所、訪問サービス事業に加え、訪問看護ステーションを有しております。通所サービス事業は、通所リハビリテーション、重度認知症デイケア及び精神デイケアにより、身体、生活機能回復、維持等の日常生活の自立支援を行っています。平成29年度の利用者の状況はそれぞれ通所リハビリ、延べ人数3,758人、1日当たり15.4人、重度認知症デイケア、延べ人数2,867人、1日当たり11.7人、精神デイケア、延べ人数1,543人、1日当たり5.9人、訪問リハビリ、延べ人数667人、1日当たり2.7人となっています。次に、訪問看護ステーションの利用状況につきましては、訪問看護、延べ2,551人、訪問介護、延べ1,429人となっていますが、さらに利用者が可能な限り居宅において、その能力に応じた日常生活の自立支援を推し進めてまいります。また、その施策が急がれる認知症対策につきましては、本年度から本格化した初期集中支援体制の参加、協力に加え、健康教育の実施等、認知症疾患医療センターを核とした予防医療の取り組みをさらに充実してまいります。

高齢化と人口減少が見込まれる集落、地域の現状においては、病院が身近にあるということは、地域の活力維持には欠かせない要素だと感じています。しかしながら、地域包括ケアシステムは、なかんずく在宅医療の推進は医療だけで維持することはできません。とりわけ在宅訪問診療については、その必要性和重要性は認識するところでございますが、他病院同様に医師確保が非常に困難な西伯病院の現状では、在宅で提供できる医療には人的限界がございます。今後地域おける病院、診療所、施設等の医療、介護資源の有効活用は極めて重要となってまいります。5月には地域包括ケア実務者連絡会を立ち上げ、西伯病院院長を中心に、医療・福祉・介護の関係機関から約60数名の参加者が集い、他職種による地域連携強化への一步を踏み出したところです。

最後に、福祉・介護・医療の連携と次世代を担う子供たちを地域住民みんなで支援していくべきと考えるが、課題になっていることはどういうことかとお尋ねでございます。地域包括ケアシ

システムにおいて、福祉・介護・医療の連携は必要不可欠なものでございます。御本人、御家族の希望される生活を維持するために、各部門の専門職員が連携し、必要なサービスを受けることで安全で安心な生活が継続できると言えます。また、議員の言われるように、これからの地域包括ケアでは、子供から高齢者まで、障がいのある方も全部含めた丸ごとで地域全体を包括的にということになると思います。しかし、これを小さな集落単位で考えますとき、課題といえば、やはり少子高齢化、人口減少ということになると思います。既に集落内に子供さんはおられない集落もあります。高齢化率も高く、集落内で行事や役目の分担に苦勞されているところもあると思います。このような現状で、支える側、支えられる側と分けて進めることは難しくなっております。皆さんが支える側、皆さんが支えられるということで、できることを少しずつ行う社会、支え合う社会にしていくしかないと思っております。行政としましては、地域での支え合いをバックアップできる仕組みづくりや関係機関とのより強い連携に、今後も努めていきたいと考えております。

次に、人口増加対策について、これまで行ってきた対策以外に今後どのように取り組んでいくのかということについて、具体的な御提案も含めた御質問いただきましたので、お答えしたいと思います。まず、結婚情報サイトとの連携についてお答えします。南部町では、人口増加対策の一つでもある、未婚、晩婚化について、結婚支援事業に取り組んでいます。結婚支援のための婚活イベントの実施、鳥取県が開設したとっとり出会いサポート「えんトリー」、これは1対1の出会いをサポートするマッチングシステムでございますが、これへの登録、中海圏域の広域で行うイベントへの参加などのほか、インターネットを活用した結婚支援ホームページ、南部町恋さーくるも開設しております。当該ページからは、町のホームページや結婚支援を行う団体のホームページへも移動できるよう連携してるところですが、SNSとの連携等についても検討してみたいと考えております。

次に、アパートの家賃補助についてお答えいたします。町では、平成27年度に子育て世代等応援定住促進奨励金制度を創設し、運用しています。具体的には中学生以下の子供さんがおられる世帯、または50歳以下の新婚世帯に対し、民間アパート等の家賃補助を行う制度です。これまで28名の方に補助を行ってまいりました。近年アパート建設が進み、申請数も毎年伸びている状況で、移住定住に一定の成果を上げているものと考えております。

3点目の空き家視察交通費の補助についてお答えいたします。町が移住希望者の方を対象に町内を案内する移住体験ツアーを行う際には、空き家をごらんいただく内容も取り入れるようにしております。交通費の支援については、ふるさと鳥取県定住機構が行うオーダーメイドツアーに

よる来県者支援事業では、県外の方が移住を検討するための交通費を、距離に応じ最大4万円の補助を受けていただくことができます。また、鳥取県が行う鳥取県内空港発着国内便エアサポート支援事業では、鳥取県内への移住を検討してる方の航空券代の半額の補助を受けていただくことができます。移住を希望される方々にはこうした制度やお試し住宅、えん処米やでの宿泊などを活用いただき、ぜひ南部町にお越しいただきたいと考えております。

次に、転入世帯に対するCATV加入金の減免についての御質問にお答えします。CATV、これケーブルテレビのことですが、この放送は本町におきましてもなんぶSANチャンネルを中心に中海テレビ放送と連携し、行政情報等の発信手段として非常に有効に機能しております。幹線は南部町全域で整備していますので、本町に転入していただければ、転入者の御希望で中海テレビ放送に御加入いただき、その際の宅外への引き込み工事は全額公費負担で行っています。議員御指摘の加入金についてですが、本町では助成、いわゆる補助はしていないのが現状です。中海テレビ放送を通じて、近隣の市町村の状況を確認いたしました。引き込み工事に対する公費負担を行ってる町村が、本町を含め一部あるのみで、加入金に対する助成制度を実施している市町村はないということでした。加入金の通常価格は6万円ですが、中海テレビ放送で独自にキャンペーンを実施され、加入金はかなり割引される現状にあるようでございます。平成30年度実績で2万5,000円ぐらいまでなってるようでございます。また、現在ではCATV契約を基本にさまざまなセットプランも提供されていることから、希望される内容も御希望者によりさまざまであるという現状です。このようなことから、現在行っています本町の取り組みは、他町と比較しても劣ってはいないものと判断していますので、現状で御理解いただきたいと思えます。

5点目のPFIの利用について、アパート、マンションの建設についてお答えしたいと思います。PFI事業は公共施設の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用して、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るものでございますが、現在のところ、公共事業として移住者向けのアパート、マンションを新たに整備する予定はございません。なんぶ里山デザイン機構が行う空き家一括借り上げ事業や、先ほど答弁いたしました子育て世代等応援定住促進奨励金制度なども活用いただき、南部町に移住して来られた方々には、ぜひそのまま南部町に住み続けていただけるような定住施策を今後検討していきたいと考えております。

いずれにしましても、人口減少の課題については、引き続き対策を行っていくべき重要な課題であると認識しております。結婚支援も含む子育て支援、移住定住施策、活気があり安心して暮らせるまちづくりなど、さまざまな施策を実行することで人口減少対策を行っていきたくと思えます。

ています。

以上答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君の再質問を許します。

仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） では、再質問をさせていただきます。

まず、地域包括ケアシステムの取り組みのことでございますが、高齢者の尊厳保持と自立生活の支援を目的として、住みなれた地域で最後まで生活を続けることを支援する包括的な仕組みが、この地域包括ケアシステムであります。厚生労働省では2025年を目途に、地域包括ケアシステム構築を推進しております。その中で日常生活圏域に5つの視点による取り組みを行うということで、特に介護サービスを充実させ、介護拠点を整備し、24時間対応の在宅サービスを強化するとなっております。これについての何か課題的なものがあるのかどうか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。伯耆の国が西伯病院の協力を得られて、事業としては準備はしておりますけれども、やはり個人のお宅に24時間ということになりますので、例えば夜中に行かれるとか、鍵をあけておいてそこに入っていくかというところで、まだ戸別、御家庭のほうでは少し抵抗があって、利用のほうは余り進んでいないというふうに聞いております。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） そうしますと、一応24時間対応ということをやろうとしても、そういう個人のお家的问题があるからなかなかできにくいということでしょうか。それとか、あるいはどうしても24時間体制となりますと、職員の体制の問題もあるわけですが、その辺のものについて、今はまだ準備中ということなのではないでしょうか。その辺をお聞かせ願いたいと思うんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。事業所さんにおかれます職員の体制については、ちょっと私のほうでははっきりこうだということ申し上げられませんけれども、計画準備をされておりますので、そちらのほうは対応はきちとなされると思います。

あとは、個々の御家庭において、まだ御理解とかそういったところが進んで、必要を感じられたときに頼まれるというふうには思っておりますけれども、進んでいないところは実情としてはあ

ると思います。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） そうしますと、まだ1件もこういう利用はまずないということな
のでしょうか。あるいは試験的にもうやられたというようなことはあるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。申しわけありません、ちょっと実数として
資料を持ち合わせておりませんので、お答えできません。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） じゃあ、そうしますと、続きまして、介護予防についてお聞かせ
願います。介護が必要にならないように予防の取り組みや自立支援型の介護を推進するとなっ
ておりますけれども、これにつきましてはどのような体制をされようとしてるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。先ほど町長答弁でもございましたが、各集
落におきましては、今、いきいき百歳体操を活用していただいております。あるいはNPO
のスポnetさんのほうでもロコトレ体操とか、そういった予防の教室が開かれたりとかしてお
ります。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） そこで一つ、集落の方からお話をいただいたんですね。百歳体操
も集落で公民館でやられるんですけれども、実はそこで高齢者の方で、ほとんどの方が畳の部屋、
あるいは床というような状態で、問題は椅子がないというようなことで、椅子があれば座って楽
に体操もできるしなというようなことがあります。ただそこで、今、町長の答弁がありましたけ
れども、集落の助成制度というのがあるので、それを利用してほしいというところがあると思
いますけど、なかなかそこまで集落の皆さんが意識がない、あるいはあってもそこまで踏み込んで、
じゃあ、町のほうに助成をいただきたいというようなところが、まだなかなか進んでないんじ
ゃないかなと思うんですね。ですから、百歳体操とかかれて地域の方がお集まりいただいたときに、
そのフロアの中でどうしても高齢者の方というのは、足元が悪い、そしてなかなか歩くのもおぼ
つかないという高齢者の方が多いと思います。そういうときにやっぱり椅子のようなものが必要
になってきて、こういうのがあったらいいのになという話を私も伺ったことがございます。で
すから、この百歳体操とか、そういうことをされる時に合わせて、こんな制度もありますからど
うでしょうか、集落の皆さんと話して、申請されたらどうですかというようなことを合わせてや

られたほうが、私は一石二鳥ではないかと思うんです。その辺についてはどうなのでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。百歳体操を御希望がある、あるいは関心をお持ちの集落に説明に行かせていただくときには、先ほど議員がおっしゃったように、そういった助成ですとか補助金の制度についてもあわせて御説明をしたりとか、春には各区長さんのほうにも助成制度についてのお願いの文書をお出ししたりとか、あるいは、どうしても経費的に今すぐ準備することが難しいと言われるところには、貸し出しをするような準備もしております。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） ぜひそういう格好で、一つの体操だけではなくて、それに合わせていろんな制度をPRできるような格好、そして集落の区長さんなんかも窓口になっておられるわけですから、ぜひこういう制度があるからこれを利用して、一緒になって集落の皆さん方とお話ができますよとか、そういうことをやっていただいたほうが、私は地域のコミュニティーの再生になるんじゃないかなと思いますので、ぜひその辺のところを今後とも働きかけていただきたいというように思います。

そこでもう一つ、集落の方から言われたのは、これは一部の集落でございますけれども、看護師さんOBでございましたけれども、せっかく地域の人が、ここにシャワー室でもあったら、お風呂でもあったら、高齢者の人入れてあげるのになというような話もございました。これはなかなかすぐにはできるものではございませんが、何かそういうこともあわせてできるようなやり方、だから風呂をつくれとかじゃなくて、移動のお風呂だとか何かそういうようなことも、将来的に変えることができるかどうかは別としても、何か地域の高齢者のしやすい、あるいはなかなか介護タクシーに乗って、ほかにデイサービスに行かれないとか、そういうようなことも、そこまでデイサービスに乗って介護タクシーに乗れるような、まだ介護度がない人、ですから、地域の中にはおられる方がありますが、そういう方にも手を差し伸べるような何か手だてがないのかなと思ったりするんですけど、この辺についてはどうなのでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。まだ介護申請をされていない方で、そういったことが必要、御希望があるという方にする対応ということでございますね。

今そういったシャワーとかお風呂とかとなりますと、やはり入れられる方もリスクもございます、安全面のこともございますし、それが今すぐできるかどうかというのは、またちょっと考えてみたいと思いますが、保健師とかそういった専門職もこのいきいき百歳体操の場には出かけて

っております。また、まちの保健室というのも出張で御希望があれば出かけますので、そういったところでいろいろと皆様の御要望なり、お困りごとなどをお聞かせいただければ、また私どもの施策の参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） ありがとうございます。

といいますのは、なぜかというところ、何か百歳体操だけというところだけは前面に出とって、やっぱりスタッフがこういう人もいっぱいいるんですよ、そして、それがその集落挙げて、こういう取り組みをしますので、ぜひ一緒になってやりませんかというようなスタンスで、やはり地域の方もそれについて、行ってよかったよというような格好のスタイルでないと、継続性ができないんじゃないかなと思うんですね。柔軟に集落へ行ったから、はい、それでもう終わりではなくて、これは繰り返しながらやらないいけないものですから、やっぱりそれをお互いに理解し合えるためには、そういうことも必要になってくるんじゃないかなと思います。ですから、100%のことをせよと言うわけではございません。

ただ、いろんな集落ですること必要ですし、集落の方が。それから、行政としてもやらないけんこともありますが、お互いにそこを理解し合いながら、やっぱりコミュニティーをつかっていくような取り組み方が、今後とも必要じゃないかなと思っていて、そのような感じをしたわけではございます。ですから、すぐにシャワー室をつくれとか風呂をつくれと、実際どだい無理な話でございます。ですから、ただ基本的にそれだったら、こんな制度があってこういう格好ができますよとか、あるいはもうちょっとこうやったらいいじゃないですかという、相談窓口もやっぱりあわせてしていくような格好で、保健師なりが出られるわけではございますから、一緒になってその辺を理解していただくような取り組みに、多分しておられると思いますが、ただ、町民の皆さんはまだそこまで理解されてない方が多いんじゃないかなというように思いましたので、この発言をさせていただきました。ぜひせっかくの百歳体操なり、寝たきりにならないための予防運動、体操ということで広めるためにも、ぜひその辺をしっかりと理解していただくようお願いし、また地域の皆さん方にも理解していくような取り組みというのを、もっともっと広げていただきたいというように思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

続きまして、住まいということでもあります。これは本人の希望と経済力にかなった住環境を確保し、バリアフリー化を推進するということが今後の課題になってるようではございますけれども、この辺につきましては、どのような手だてをしようとしておられますでしょうか。（発言する者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後 2 時 5 9 分休憩

午後 3 時 0 0 分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。介護保険制度御活用になっての住宅改修ということは現在もございますので、御利用いただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7 番 仲田 司朗君） 特にバリアフリー化を推進するというのは、やっぱり高齢者の方が足元が悪いわけです。私なんかも高齢になりますと歩くのが、自分が足を上げてるようなつもりでも、畳の角っこで当たったりするわけでございますので、誰も年をとると老いてくるわけでございますが、そのバリアフリー化を推進するためにもやっぱり住宅改修とか、そういうことに合わせてお互いに、特にこの地域包括ケアという捉え方の中では、やっぱりこれもあわせてしていかなきゃいけないところがございますので、これはお金のかかることでもございますが、介護保険の中でどういう施策ができるかというのは、ケアマネさんも含めて取り組まなければいけないと思いますので、その辺につきましては、住環境の確保というところがございますので、ぜひこの辺につきましても、一緒にしていただきたいというように思っておりますのでございます。

続きまして、生活支援とか福祉サービスの関係でございます。心身の能力低下や経済的理由、家族関係の変化などがあっても、尊厳ある生活を継続するための支援を行うということになって、特に老人クラブさんとか自治会とかボランティア、NPO等の皆さん方にもこの福祉サービスなり協力を得なければいけないと思うんですけれども、この辺の課題についてはどのような取り組みをしようとしておられるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。やはり生きがいを持って社会参画をされていくことで、高齢者の皆さんも元気に過ごされると思いますので、そういったところに積極的に参加していただけるような声かけですとか、支援をしていこうと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7 番 仲田 司朗君） 特に心身の能力の低下という、あるいは家族関係の変化ということがございますので、老老介護、あるいはひとり親、高齢者の 1 人での世帯というような格好にな

ると、周りで生活を維持するというのはなかなかできにくいところがございます。ですから、お互いにそれを協力し合うシステムというのが、これは生活支援ばかりじゃなくて、福祉もサービスも重なるところがございます。ですから、特にそういうところを含めて、生活支援をできるようなシステムづくりをお願いをしたいと思うんですが、先ほど答弁いただきましたが、なかなかこれを今すぐどうやった方がいいのかというのは、お互いに各利用者の方、そして、その方たちとどうマッチングして体制をするかということじゃないかなと思うんですけども、この辺につきまして、課長、どう詰めていただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。御家庭での介護が難しいということになりますと、やはりそういったサービスを受けれる施設へのつなぎということも必要になってくると思いますが、地区の民生委員さんですとか、あるいは社会福祉協議会さんがしておられます配食のボランティアさんですとか、それから地域福祉委員さんですとか、そういったところの周辺からの情報とかをお聞きしながら、包括支援センターとかでもそういった御家庭での、在宅での生活が継続できるようにしております。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） じゃあ、そうしますと、最後に医療のことについてお聞きします。医療と連携を行って、24時間対応の在宅医療や訪問看護、リハビリテーションなどを強化するということになっておるわけでございます。特にことしの4月から実施された新しい診療報酬制度では、地域包括ケアシステムの構築というのが基本方針として示されております。ですから、関連項目を見直されておりますが、先ほど町長の答弁では医師不足だからという話がございますが、やっぱり診療報酬体系では在宅医療を特化しないと、もうこんな病院が経営ができなくなるというのが、今も国の方針としてなっておるわけでございますが、その辺について、どのように進めておられるのか。先ほどはドクターの不足だからできないというような話があり、通所のほう、訪問看護ですか、そっちのほうで対応してるというような話なんですけど、その辺につきまして、やらなければどんどん赤字がふえてますよということなんですけど、その辺はどうなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事務部長、中前三紀夫君。

○病院事務部長（中前三紀夫君） 病院事務部長でございます。議員さんがおっしゃっておられる、平成30年度、あるいはこれ平成28年度の診療報酬改定の中でも少し言われていることなんですけども、具体的な在宅診療、往診とかという意味ではなくて、その診療報酬の関係におきまして

は、診療所等々と連携をとりながら、いわゆる在宅医療支援病院、これの機能を持つような方向性が定められておるといことでございます。そういう意味では、西伯病院のほうも町内に、議員さんも御承知のとおり、診療所もでございます。それぞれの役割分担の中で、在宅医療の推進を行っていくようなことにしております。基本的に今、西伯病院の役割につきましては、診療所の先生方の後方支援といいたいまいしょうか、在宅で診ておられる患者さんの健康破綻のときには、すぐにでも入院ということで、西伯病院のほうは連携をしていくということでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 問題は、患者さんが西伯病院を退院されたときに、では、その患者さんのフォローは誰がするのかということなんですよね。退院後、地域包括ケアでもですけども、介護はできるだけ今在宅でしなさいという方向になってるわけですよ。そうしますと、出かけていく医療でないともうこれからは地域というのが賄ってきれないはずなんです。

今の病院の話によると、いや、お医者さんは、病院は診察だけをすればいいんだと、出かけるのはしないんだというような解釈に聞こえるんですが、その辺はどうなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事務部長、中前三紀夫君。

○病院事務部長（中前三紀夫君） 病院事務部長でございます。西伯病院のほうが在宅医療、いわゆる往診等々に全く出かけていないということではございません。西伯病院の外来等々に来ていらっしゃる患者さんにつきまして、内科、あるいは外科等々、在宅のほうに、往診のほうにも行っていることもございます。現在も実施をしております。それとあわせまして、いわゆるゆうらく、それから祥福園等々にも、それとやまと園、これにつきまして月に1回、ゆうらくにつきましては月1回ですね、精神科、外科、整形等々のドクターは訪問診療に出かけている、祥福園につきましては、これも精神科のドクターは月2回、内科のドクターは1回出かけております。それと、やまと園につきましては、これも精神科のドクター、内科のドクター、これも訪問診療という格好で出かけているというところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 今までちょっといろいろ見させていただきますと、例えば認知症の施設がございしますが、そこでは西伯病院の先生方が今まで対応したのが、診療所の先生にかわっているような格好で、特にことしから見受けるんですね。そういう状況であると、できるだけ、先ほど言いましたように、病院の中で完結できるような格好での取り組みに変わりつつあるのかなというような感じで思うわけです。

私が心配するのは、国のほうではとにかく在宅を中心に、これから高齢化の人が多くなって、

そういう格好で地域というのはやっていかなきゃいけないということが命題に、これから診療報酬体系も変わりつつある中で、じゃあ、それを病院としてはどう受けていくのかという。そうすると先ほどの話で、ドクター不足だからやむを得んという話で終わってしまったってダメじゃないかなということなんです。ですから、その辺のところをきっかけにしながら、本当に地域包括ケアという捉え方の中でやらないと、誰が診るんですかということなんです。なぜかといいますと、病院から退院された方は、他の診療所の方が診るような格好が今なっておられるわけです。そうすると、患者さんも西伯病院のほうに来なくなる、そうすると、それはひいては病院の赤字化にもなってくるという、何か悪循環にどんどんなってくる可能性があるのではないかと、私はそこを危惧してはいるんですが、その辺はどうなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事務部長、中前三紀夫君。

○病院事務部長（中前三紀夫君） 病院事務部長でございます。少し確認といいたいでしょうか、西伯病院のほうも、いわゆる入院患者さんにつきましては、先ほど申し上げましたように、診療所、あるいは米子の鳥取大学病院等々、紹介を受けて入院ということもあります。そういう意味では、診療所の先生方のほうから入院を受け入れたら、当然病院のほうは外来、在宅医療になったら、診療所の先生の方のほうにお返しをすると、こういう状況の中で、病院を運営をしているということもございまして。一概にうちのほうで、二次救急医療等々の患者さんの対応もしておりますけれども、そういう状況の中で入院をされることに至った場合につきましては、原則的には、先ほど申し上げましたように、かかりつけ医の先生の方に最終的にはお返しをする。それと、当院のほうで外来患者さんとして診療していただく、こういう状況になっております。

それともう1点ですけれども、西伯病院のほうも、町長の答弁にもありましたように、そういう急性期から、いわゆる地域包括ケア病床、療養病床等々含めて、いわゆる在宅を見据えた医療の展開という意味では、退院支援という格好で基本的には病院の病床を回しております。そういう意味では、担当の主治医のほうから、その関係についていろいろな在宅でのリハビリ等々の指示もございましょう。そういうところではチーム医療ということで、訪問看護ステーションも含めて、それは在宅に見据えた医療を提供しているというところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 今、病院の中前部長のほうから言われましたけれども、いや、それでしっかりやっておられるということであるなら、じゃあ、患者さんがどんどん減ってますね、二、三年前から。それはしっかりやっちゃってそうなるんですかということですか。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事務部長、中前三紀夫君。

○病院事務部長（中前三紀夫君） 病院事務部長でございます。患者数の減少につきましては、いろいろ要因はあろうかというふうに思っています。そういう意味では、我々は西伯病院のほうは、以前の議会でしたか、本会議の中でもお話をしたと思います。特に西伯病院というところは南部町国民健康保険西伯病院というところで、南部町西伯病院という意味では、健康破綻をしたときに、いわゆる治療、治癒という格好で安心を提供をしているわけでございます。

それともう1点、国民健康保険西伯病院という意味では、これは当然議員も御承知のとおり、保健事業、予防事業という格好で、健康なときから皆さんの健康づくりを実施をしている病院でございます。そういう意味では、我々のほうはほとんどこども患者さんの数が伸びればええんでしょうけれども、病院の経営にとってはですね。しかしながら、一方では先ほど申し上げたような機能も持っております。これはやっぱり住民の皆さんがそういう保健事業等々、予防事業等々によって、ある程度健康になられている状況もあるのではないのかなというふうに思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 話があさってのほうに行きますので、ちょっと話をやめさせていただきます。次、人口増加策のこの時間がございませんので、終えさせていただきたいと思えます。

先ほど町長のほうから、人口増加対策について、お話を聞かせていただきました。その中で、私はいろいろやっておられる中で、もっと私は必要なものがあらへんかなと思っておるところは何かというと、やっぱり工業団地にあれほど勤務されている方が多いのに、この人たちの住みどころを何とか提供できるような施策はないのかなというようなことを思ったものでございまして、工業団地に勤務してる従業員の方の数を教えていただけたらありがたいなと思っているんですが、町内、町外を問わずお願いできたらと思うんですが。わかる範囲で結構です。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後3時19分休憩

午後3時19分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。工業団地に限らず、町内の誘致企業での雇用状況について、数字をお答えします。

職員全てで1,303ということでございます。そのうち町内が243で、町外が962という
ような数字でございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） なぜこの話をしましたかという、最後の質問の中で、PFIを
活用したアパートとかマンションの建設ということがございましたが、その中で、PFIの場合
は公共施設等の問題でございますが、特に人口増加をするためには、先ほど言いましたように、
工業団地の方々の勤めている方を中心に、特に住宅の建設ができるような格好で、民間活力を導
入した造成をして、戸建ての住宅ができれば、こういうマンション建設のかわりができるのでは
ないかなと思うんですが、この辺についてはいかがなものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。その企業の従業員の方々の戸建ての家だ、
住宅だとか、そういったところの提供ができればという御質問でございますけど、企業の方々と
もいろいろとお話をする中で、従業員の方がどこか住めるような場所というところで、最近で
はコーポの建設があったりですとか、そういったところで御利用いただいているところでござい
ますけども、今年度から県の立地戦略課のほうでも補助事業として、企業立地事業の社宅の整備費
補助金というのもございますし、あとそういった活用をお知らせするとともに、その企業の規模
の状況、それから従業員さんの実態によって、また町の中でこういった形の住宅の施策が考えれ
るかというところを検討してまいりたいというぐあいに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） ありがとうございます。

やはり先ほども町外の方が960名ほどおられるということであれば、この中に既に御結婚さ
れた方もあれば、単身赴任でこっち来られる方もおられると思いますが、南部町に住んでもいい
よというような方がいるかどうか、まずこれを一つはアンケート調査していただけたらありがた
いと思うんですね。本当に町内に病院があり、学校があり、そして緑豊かな地域がいっぱいあ
るわけでございます。そうしたところに住んで、そして子供さんができ、学校に通わすというこ
とになれば、人口増加の将来ビジョンよりも一番早い話ではないかと思うんですね。大きな企業が
来てるわけですから。ですから、やっぱりこういう企業とリンクできるような取り組みというの
が、今後必要になってくるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺についてはいかがなも
のでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。確かに今、デザイン機構なんかの空き家の御紹介などもしている中で、企業さんへの従業員の方のアンケートというところで、そういったニーズの調査というのは必要などころであるなどというぐあいには考えます。そういったニーズをきちんと捉えることによって、今後の方向性とかも見えてきますので、実施できるような方向で検討したいというぐあいに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうもありがとうございました。

時間も押し迫りましたので、最後でございますが、町内には病院、あるいは診療所もあるところもあります。学校、保育園、そして、一番問題なのは買い物するところが少ないということでございますが、やっぱりそういう人たちが団地をつくるような格好になれば、おのずと生活するスタンスとして、買い物というものが地域になれば住宅も建ちませんので、そういう自前で買物ができるようなものを、ただ大きいところを誘致するばかりではなくて、もっと身近なところで町の活性化のためにも、そういう買い物する場所ができるようなスタイルというのを、今後はまちづくりの一環として取り組んでいただけたらありがたいんじゃないかなと思うんですね。これは人口増加をするということは、私は地域のまちづくりの一環だと思います。そして、それが子供たちが大きくなるためには、やっぱり広がっていくし、一戸建て住宅ができるということは、そこで最低でも二、三十年は確実におられるということがあるわけでございますので、ぜひ人口増加政策というよりは、まちづくり政策という格好で取り組んでいただけたら大変ありがたいかなと思います。

それから、最後に、冒頭ありました地域包括ケアシステムでございますが、これはいろんな医療、介護、あるいは福祉の捉え方、三者だけではなくて、地域の自治会も含めて、地域みんなの地域再生のまちづくりという捉え方の中で、どうやっていったらいいかということを、もっともとお互いにディスカッションしながら取り組んでいったらいいんじゃないかなと思うところがございますので、ぜひそのような格好で取り組めるような施策にさせていただけたらと思っております。

最後に、何か町長のほうでお話があることがありましたらお願いしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。ありがとうございました。

地域包括ケアというのは、簡単そうで非常に難しい、古いようで新しい概念だと思っております。私が思ってますところは、きょう今回の一般質問の中でもたくさん出てきた、その包括が地域包

括ケアだと思っています。各集落には鬱や閉じこもり、認知症、虐待、健康不安、さっき出てきた買い物難民、買い物をどうするんだと、生活困窮もあるでしょう。それから低栄養のお年寄りもおられることもよく言われています。孤独死の問題もありますし、介護の問題、いろいろな地域の課題が集落の中に凝縮しています。これを今の公共財、これまでの公共サービスで全てまとめて、皆さんの安心をつくるのが極めて難しくなってきました。その背景には家族のつながりの緩さ、それから出てきましたように、高齢者の独居、高齢者の御夫婦の住まい、またはその兄弟の数が少ないだとか、都会のほうに子供さんが住んでおられるだとか、その家では解決できない、親戚でも解決できない、地域の中でそういうものがたくさん詰まった集合体が、今集落になっています。このことに、まずしっかりと行政も目を向けなくてはいいかもしれませんけれども、皆さんの集落の中でも、このことに目を向けていただいて、地域でお互いに支え合える部分はないのか、そういうきずなというものを、もう一度見つけ直していただきたいなというぐあいに思っています。地域包括ケア、自分たちが住みなれたところで、最後まで自分らしく生きる、そういうことをこれからも行政の一番大事なところとして頑張っていきたいと思っています。

それから、住宅問題についてのお話もございました。その前に医療ですね。医療は、私は西伯病院が完結型の医療はもうできないと思っています。したがって、非常に難しいですけども、診療所の先生方と役割分担をしながら、在宅になったら診療所の先生、入院したら病院の先生、その中の行き来の中で、例えばカルテが共有できたり、そういうことをしながらやっていたら、医療資源が幾らあっても足りない、できないということになってます。今、そのことがまだまだ不十分ではないかなと思っていますので、ぜひ住民側、利用する側で、主治医がかわって不安になるだとか、そんなことがないようなそういう医療体制をして、限られた医療資源の中で有効に医療を使っていきたいと思っています。

最後に、住宅の問題ありましたけど、全くおっしゃるとおりでして、アパートの需要は非常に高いと思っています。企業の経営者の皆さんとお話すると、アパートを利用させてもらって助かる、新しくつくったアパートにほとんど外国人の方が全部入っているというような、そういうことも見受けられます。しかし、行政としては定住をしていただくのがやはり望みなわけですから、新たな住宅開発というものは、民間を中心にしながらお声をかけています。お声をかけて民間がその気になったところでないとうまくいかないと思っていますので、行政が余り前のめりにならぬようにしながらも、優良な宅地開発というものの協力や支援をしっかりとやること、それからゾーニングですね、これまで有効な農地だったところを潰してまでということはなりませんので、住宅としての有効性と、それから農地とのバランスや自然環境とのバランスをよく考えながら、

住宅開発、ゾーニングということにも携わっていきたいと、このように思っています。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で7番、仲田司朗君の質問を終わります。

これをもちまして、通告のありました一般質問は終わりました。

これにて一般質問を終結いたします。

日程第4 請願、陳情委員会付託

○議長（秦 伊知郎君） 日程第4、請願、陳情委員会付託を行います。

5月25日に開催いたしました議会運営委員会までに受理しました請願、陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、審査を付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、配付の請願・陳情文書表のとおり付託されました。

日程第5 上程議案委員会付託

○議長（秦 伊知郎君） 日程第5、上程議案委員会付託を行います。

お諮りいたします。上程議案につきましては、会議規則第39条の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、予算決算常任委員会へ付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、以上の議案につきましては、予算決算常任委員会に付託いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会いたします。大変御苦勞さんでした。

午後 3 時 3 2 分散会
